

かすみがうら市議会決算審査特別委員会会議録

令和5年9月14日 午後 1時24分 開 議

出席委員

委員長	矢口龍人
副委員長	櫻井健一
委員	佐藤文雄
委員	来栖丈治
委員	設楽健夫
委員	櫻井繁行
委員	小倉博生
委員	久松公貞
委員	鈴木木正
委員	石澤正広
委員	鈴木木更司
委員	塚本直樹
委員	井出有史

欠席委員

委員 服部 栄一

出席説明者

市長	宮嶋謙
市長公室長	横田茂
保健福祉部長	幕内浩之
秘書広報課長	加藤洋一
政策経営課長	貝塚裕行
情報政策課長	稲生政次
社会福祉課長	山口浩史
子育て支援課長	関克明
健康増進課長	田中英昭

出席書記名

政策経営課	藤澤國臣
総務課	片島秀斗
農業委員会事務局	関根治彦

都市整備課 千ヶ崎 奨
議会事務局 宮城 恭子
議会事務局 折本 尚充

議 事 日 程

令和5年9月14日(木曜日)午後 1時24分 開 議

1. 市長挨拶

2. 議案の審査

- (1) 議案第52号 令和4年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- (2) 議案第53号 令和4年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

開 会 午後 1時24分

○矢口龍人委員長

全員そろったようでございますので、お時間よりちょっと早めですけれども、始めさせていただきたいと思います。

ただいまの出席委員は13名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開きます。

それでは、書記を追加して指名します。

政策経営課、藤澤國臣君、総務課、片島秀斗君、農業委員会事務局、関根治彦君、都市整備課、千ヶ崎奨君、以上4名を追加して指名いたします。

本日は市長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。

○市長(宮嶋 謙君)

本日は、令和5年度決算審査特別委員会大変ご苦労さまでございます。本日から審査いただく議案につきましては、議案第52号から第57号の全6会計でございます。令和4年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算のほか特別会計歳入歳出決算、公営事業会計決算について、これを監査委員の審査に付して、その意見を得ましたので、地方自治法、地方公営企業法の規定により認定をお願いするものでございます。4日間にわたりまして、慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○矢口龍人委員長

ありがとうございます。

本日の日程は審査予定表のとおりであります。

なお、決算審査関連資料につきましては、お手元のタブレット端末でご覧になれますので、ご活用くださいますようお願いいたします。

ここで委員各位に申し上げます。

決算審査の基本的な意義につきましては、予算執行の結果を総合的に確認、検証して今後の行財政運営の改善に資することにあります。したがって、委員各位におかれましてはその点に留意し、質疑されますようお願い申し上げます。

次に、執行部に申し上げます。

審査順序につきましては、お手元の審査予定表に基づき審査することといたします。決算書等の説明資料を資料名と説明するページ番号を言ってから説明をされるようお願い申し上げます。

また、能率的かつ効率的な委員会運営を図るため、説明は単に数字を言うだけでなく、簡潔な説明並

びに簡明な答弁をお願い申し上げます。

それでは、本特別委員会に付託されました議案等の審査に入りたいと思います。

ここであらかじめ申し上げます。

議案第52号 令和4年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定についての審査につきましては、多数の部署にまたがるため、各部署への質疑を行い、9月20日火曜日に審査予定の議会事務局の所管に係る部分の質疑が終わった後に、討論並びに採決することといたします。

それでは、議案第52号のうち、市長公室の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○市長公室長（横田 茂君）

市長公室の所管事項につきましては、秘書広報課、政策経営課、情報政策課となっております。まず、秘書広報課の担当課長からご説明を申し上げます。よろしく申し上げます。

○矢口龍人委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡略をお願いいたします。

○秘書広報課長（加藤洋一君）

それでは、秘書広報課所管の令和4年度決算についてご説明いたします。

まず、歳入についてですが、決算書65、66ページをお開きください。

21款5項7目1節雑入の備考欄上から2つ目になります。広報かすみがうら広告掲載料71万円、前年度に対し2万円の減、続いてその下のホームページバナー広告掲載料30万円、前年度に対しまして1万8000円の増となっております。それぞれ広報紙、ホームページに掲載をいたしました企業等の広告掲載料となっております。

次に、歳出ですが、決算書の75ページ、76ページをお開きください。タブレットの主要事業概要については68ページになります。

2款1項1目一般管理費、03広報事業、01広報に要する経費であります。当初予算1454万7000円、減額補正によりまして予算現額1323万2000円に対しまして、執行額が1272万8616円で、執行率は96.2%でございます。

主な内容は、広報紙編集業務委託484万円、それから印刷製本費304万4272円です。前年度に対し28万6166円の減となっております。主な理由としましてはホームページ閲覧者からの問合せに対し、自動的に回答するホームページチャットボット構築が令和3年度に完了したためでございます。

説明は以上です。

○矢口龍人委員長

ありがとうございました。

政策経営課長がおいでですので、追加でお願いした資料について、先にご説明いただいてからと思っただけけれども、最初にお願いできますか、説明のほうを。

○政策経営課長（貝塚裕行君）

それでは、追加で提出させていただきました資料、右肩上に令和5年9月14日市長公室政策経営課とあります資料、令和4年度歳出予算執行状況という資料を提出させていただいております。こちらにつきましては決算書のほうでは款項目節の目ごとの当初予算、補正予算、予算現額となっておりますので、決算に関する説明が小さい事業、小事業ごと、主要事業概要のほうも小事業ごとになってございますので、それぞれの小事業ごとの執行状況ということで、こちらの資料は整理してございます。

例えばこの資料の上から2つ目は、市議会運営に要する経費とございますけれども、これらが当初予算、それから繰越額、補正予算、流用・充用額、予算現額となりまして、予算現額に対してその次が決算額支出済みの累計額、不用額、執行率ということで、小事業ごとに整理をしている表になってございます。

以上です。

○矢口龍人委員長

ありがとうございました。

例えば今の広報のお話ですと、ナンバー9の広報に要する経費というので当初予算が1454万7000円ということですよ。それに対して執行されたのが1272万8816円という説明ですよ。

そういうふうなところで説明をいただければ分かりやすいかなというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、秘書広報課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○櫻井繁行委員

令和4年度の歳出予算執行状況ということで出していただいたので、これで当初予算と執行率等が分かるので、これで確認したいと思うんですが、事前にプリントアウトしてきたものと今日の配付したものは、変更ないですよ。ガルーンでいただいているものをプリントアウトしてきているんですけども。

○政策経営課長（貝塚裕行君）

事前にガルーンで送信させていただいたものと、本日ペーパーで配付させていただいたものに変更点はございません。

○櫻井繁行委員

分かりました。今日の9月14日付の市長公室と保健福祉部については、科目ごとに全部今日自分でチェックを入れてきて確認しようと思っていたんですけども、なかなか事業ごと手間なので、ぜひ先ほど課長が説明していただいたような形でも結構なので、こちらのページが何ページの何番になるかを言っていていただくと説明いただくと、当初予算と令和4年度の決算の事業評価シートのような形になると思いますので、そこを全ての部署というか、全課統一をいただくと非常にありがたいと思いますので、事前にお話をさせていただきました。委員長よろしくお願いたします。

○矢口龍人委員長

ありがとうございます。

今そのように執行部のほうにはお願いしたいというふうに思います。

それでは、質疑をお願いします。ございませんか。

○櫻井健一副委員長

すみません。評価のほうの部署内評価のところはBになっておりまして、SNSの特性を生かした内容に合った情報配信ツールを活用していくことが重要であるということなんですけど、既に何かお気づきになって、これから改善していこうと思っているような点があれば教えていただきたいと思ひます。

○秘書広報課長（加藤洋一君）

評価としてはBという評価をさせていただきました。これにつきましてはホームページを開いたときに右のほうにかすみぐらうにゃが出てきまして、そこをクリックすると質問が出来て、回答を自動的にするというのを始めております。これからもっと回答事項を増やしていきたいと考えております。

また、日本語だけではなくて、外国語に対応したようなものもこれから考えていきたいというふうに

考えております。

以上です。

○櫻井健一副委員長

外国語も対応ということですのでごく楽しみではございます。あともう1点、ここに関するものであれなんですけれども、この評価が今AとかBとかありますけれども、ほかのところを見るとSなんていうのもあって、評価で一番いいのはなにがあるんですか。Aが一番いいのかと思ったらSなんていうのもあるようなので、評価の仕方の基準をちょっと教えていただけますか。

○政策経営課長（貝塚裕行君）

評価としましては、一番いい評価がS、その次がA、Bという流れになっております。Cまでございます。すみません。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

○来栖丈治委員

広告掲載が増えた部分と減った部分とあると思うんですが、全庁的に広告、いわゆる庁内の広告物とか何かいろいろ前に収入、いわゆる歳入不足を補填するというような意味合いで、広告掲載とかで収入を得ようというような動きがあったかと思うんですが、今どちらの部署でそれを進めたりなんかしているのか。直接広報が取りまとめているということではないのかもしれないんですけど、そのところだけ、一番下にも庁内広告掲載料とかがありますよね。全庁的にどこかの部署で進めているのかどうか、確認したいと思います。

○矢口龍人委員長

玄関のところにあるバナーなんかもそうですよね。あれのこと言っているんだよね、これ。

○秘書広報課長（加藤洋一君）

庁舎の玄関入ってすぐのところにある案内板は検査管財課のほうで取扱いをしております。そのほか屋外広告物は都市整備課になっていると思います。当課で取り扱っているのは広報紙とホームページの広告掲載料ということでございます。

以上です。

○来栖丈治委員

広報では、広報に関するあるいはホームページの部分だけということで、全庁的にというか、どこかで推進したり、取りまとめというようなことをしている部署というのは特にないんでしょうか。確認です。

○秘書広報課長（加藤洋一君）

取りまとめているところはないかと思います。それぞれの課で対応していると思います。

○櫻井繁行委員

市のホームページなんですけれども、年々ブラッシュアップされて、非常にかすみがうら市のホームページは、かすみがうにゃのイラストが使われていたりとか、ヘルプ機能があったりとか、非常にいいホームページで評価しているところなんですけれども、アクセスカウンターで例えば何人ぐらいの人が年間利用されているかというのは、令和4年度はどういった状況にありましたか。できれば令和3年度と比較してどのような状態になるかちょっと教えていただきたいと思います。

○秘書広報課長（加藤洋一君）

ホームページアクセス数でいいますと、令和4年度、これはパソコンからのアクセス数になりますけ

れども、18万5606件でございます。令和3年度が22万7357件と、令和3年のほうが多い状況になっています。その原因としましては、コロナの関係もあって、夕方、陽性者数の速報を見るということで数が増えていたかなというふうに分分析をしております。

以上です。

○櫻井繁行委員

分かりました。コロナの関係もあって令和3年度のほうがアクセスが多かったということは理解しました。

それともう1点なんですけれども、この評価シートを確認すると、移住定住子育てシティプロモーションアクセス数前年度比というのがあって、KPI目標値5%アップに対して20%と、しっかり頑張っていたところが見えると思うんですけれども、もう1点、評価付きの事業評価を見ると、自治体DXが注目の課題とされている昨今、新たなツールの連携を始めるというようなお話があって、総務省のお話によると、地域DXが進んでいく流れもありますから、自治体DXが進んでいっているのを理解できるんですけれども、5%目標に対して令和4年度20%アップというようにしっかり職務を行っていただいた結果についてはどのように考えておられますか。

○秘書広報課長（加藤洋一君）

令和4年度につきましては、20%アップということで、評価に値するかなとは思っているんですが、令和3年度が実績としてゼロということで、ゼロというのは令和2年度と一緒だったということでアップ率がないということなので、これを平均してアップにつなげていきたいなというふうには思っております。

やはりコロナとかそういう影響もあって、移住とか、定住とか、地方に目を向けているということがアップした要因ではないかというふうに考えております。

以上です。

○矢口龍人委員長

資料なんですけれども、ガルーンで上がっている資料には、これ事業評価シートがついているんですよ。今説明の資料ではついていないんですよ、これどうして2種類あるんですか。これ出してはいけないものなんですか。執行部のほうから出された資料だよ、ガルーンに。

[「そうです」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

ガルーンと今あるデータの資料と違うんだよね。

○市長公室長（横田 茂君）

決算に際しましては、地方自治法で歳入歳出の事業の執行結果説明書を添付するということになっています。いろいろ数字をまとめましたけれども、その主要事業概要ということでこの評価がついているシートの表面の主要事業概要、左上、これをいわゆる主要事業概要資料としてまとめさせていただいている。ただそれには評価がついていけませんので、評価付きのものというものは、本来この裏面にあるものが評価になりますけれども、それはいわゆる主要事業概要に漏れてしまいましたので、主要事業概要評価付きというものをもう一部回しているということになっています。参考として、あくまで内部評価ですから、参考資料としてお渡ししている。決算に必要な資料としては主要事業結果説明書として一つにまとめさせていただいているということです。評価の部分はいわゆる決算に必要な主要事業概要ではありません。

○矢口龍人委員長

以前からこういう評価シートはついていたんですよ。今年はついていないからおかしいなと思っていたら、今みたいにガルーンでは配付になっていたよと。だけれども、ここの決算審査の資料にはその評価がくっついていなかった。だから同じにしてもらったほうがいいんだよね、できないんですか、同じには。

公室長、見解を述べてください。

○市長公室長（横田 茂君）

これまでも議会のほうからの要請になるべくお応えしまして、最初内部の大変漏れが多い評価の資料ではございましたけれども、参考資料として提供させていただいてきたところだというふうにこちらは思っております。今回も事業評価のまだまだ完璧といいますか、全部完了している段階ではまだありませんので、これあくまでも現段階の参考資料という位置づけは、これまでどおりということをお願いできればと思います。

○矢口龍人委員長

暫時休憩します。 [午後 1時49分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時53分]

ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○矢口龍人委員長

なければ質疑を終結いたします。

それでは、続いて、説明を求めます。

なお、説明は簡略をお願いいたします。

○政策経営課長（貝塚裕行君）

それでは、政策経営課の所管の部分の説明をさせていただきます。

まず、一般会計の決算状況でございますが、決算書の267ページのほうをお願いいたします。タブレットのほうの執行結果説明書が8ページとなります。

決算書267ページ、こちら一般会計のほうですが、歳入が207億4522万3000円、歳出が199億712万9000円、差引残高が8億3809万4000円となりまして、次年度へ繰り越すべき財源、こちらが1億6470万9000円を差引きしまして、実質の収支額といたしましては6億7338万5000円の黒字ということになってございます。

次に、国民健康保険特別会計となります。決算書のほうが296ページでございます。こちら歳入歳出執行結果説明書は17ページとなっております。

歳入合計が43億4388万5000円、歳出43億1134万9000円、差引額、実質収支額ともに3253万6000円となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計でございます。決算書の309ページをお願いいたします。結果説明書が19ページとなっております。

歳入合計9億8901万9000円、歳出9億7776万9000円、差引額、実質収支額ともに1125万円となっております。

次に、介護保険特別会計でございます。決算書346ページをお願いいたします。

歳入合計36億6279万6000円、歳出35億8258万5000円、差引額、実質収支額ともに8021万1000円でございます。

続きまして、財産に関する調書の中の基金の部分について説明をさせていただきます。決算書の355ページ、356ページをお願いいたします。

こちらの基金の表になりますけれども、この表、右から2つ目にあります決算年度末現在高がございますが、こちらの金額につきましては、基金は出納整理期間がないために、こちらの現在高は令和5年3月末日現在の金額となっております。備考欄のほうに積立て、取崩し等々が入っているかと思いますが、こちらが令和5年4月、令和5年5月に異動のあった内容を記載してございます。基金のまず、令和5年3月末日の現在高でございますが、決算年度中、増減高の一番下の行になりますけれども、基金全体で1億4061万1000円の増加がございまして、令和5年3月末日の基金残高が65億8045万2000円となっております。

代表的な基金の残高を申し上げますと、一番上、財政調整基金がございまして、こちらが661万円増加の12億4506万円となっております。

中ほどでございますけれども、減債基金がございまして。一番金額が多いんですが、2億592万9000円増加の令和5年3月末日で28億186万5000円となっております。

続きまして、政策経営課が所管する事業のほうに関連する決算について説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、政策経営課所管の歳入といたしまして、経常的な収入が多いということもございまして、代表的な収入のほうを説明させていただきます。

決算書のほうが21ページ、22ページをお願いいたします。

上から2つ目の項目になります。11款地方交付税でございます。こちら当初予算額が38億5000万円に對しまして、補正で増額がありまして、予算現額が39億8970万4000円でございます。収入額といたしましては43億6179万4000円でございます。内訳としましては、備考欄のほうにございます普通交付税が40億8322万6000円、特別交付税が2億7817万5000円、震災復興特別交付税が39万3000円でございます。前年度に對しましては1842万9000円の増額となっております。こちらにつきましては国の税収のほう伸びていることから、地方財政計画の中の交付税枠のほうも増えているということに起因するものでございます。

続きまして、決算書の31ページから32ページをお願いいたします。

こちら15款2項1目総務費国庫補助金の中の総務費補助金でございますが、備考欄の上から4つ目になります。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらでございますが、予算現額が4億6428万1000円に對しまして、収入済額が4億4808万1000円となっております。こちらの臨時交付金ですが、内容といたしましては上下水道料金3か月分の免除、それから交通事業者等に対する支援事業などに実施をしているものでございます。

次に、決算書の55ページから58ページをお願いいたします。

19款1項基金繰入金でございます。基金繰入金全体でございますが、予算現額計の欄になりますけれども、こちらが1億4183万5000円に對しまして、収入済額、こちらが1億3328万6824円となっております。各基金からの一般会計への繰入金となっております。前年度に對しまして繰入金は9854万1438円の減額となっております。この減額でございますが、要因としましては、企業立地促進助成金、こちらへ充てる繰入金、地域づくり基金繰入金、こちらが減額となっていることによるものでございます。

次に、57ページ、58ページをお願いいたします。

中ほどになります。20款1項繰越金、収入済額が12億7717万7196円となっております。決算の剰余金となっております。この繰越金につきましては、前年度に對しまして5億5529万2480円の増となっております。

続きまして、決算書の65ページから68ページにかけてになります。市債のほうになります。

66ページの部分です。収入済額といたしまして17億2346万2000円でございます。こちらは借入金、市債の金額となっております。この市債につきましては、前年度に対しまして9億9914万2000円の減額となっております。その主な理由としましては、借入額が前年度に対しまして減少したということによるものでございます。

続きまして、歳出のほうの説明に入らせていただきます。

決算書の89ページをお願いいたします。歳出予算執行状況につきましては、2ページのナンバー30となっております。一番下になります。執行結果説明書はタブレットの69ページとなっております。

こちら2款1項6目企画費01企画調整事業、01企画調整に要する経費でございます。こちらでございますが、当初予算2067万3000円、繰越金327万8000円、予備費充用が512万3000円ございまして、予算現額が2907万4000円に対しまして、執行額2311万3604円となっております。執行率は79.50%でございます。

なお、当該経費につきましては、スマートインターチェンジに関する経費が含まれてございますが、その部分については道路課の所管となっております。

この事業でございますが、決算書の92ページのほうの備考欄に主な経費といたしまして、上の項目の一番下の部分、18節負担金補助及び交付金でございますが、通学定期券購入費補助金でございます。こちら決算額は1287万8000円となっております。

この助成金につきましては、令和3年度と比較しまして、594万5000円の増となっております。増額した理由は、コロナ禍による移動制限の緩和等によりまして、助成対象者が、令和3年が206名であったのが、321名に増加したことによるものでございます。

ただし、この通学定期券購入費補助につきましては、目的の転出抑制、そういった効果の検証が難しい点、利用者のアンケート効果についての地元に残る回答が低かったということで、令和4年度をもって廃止ということになってございます。

次に、決算書の205ページから206ページをお願いいたします。歳出予算執行状況は14ページになります。

ナンバー209、公共交通対策事業でございます。14ページのナンバー209です。決算書のほうは205ページから206ページをお願いいたします。

こちらが、8款4項3目公共交通費、01公共交通対策事業でございます。当初予算5473万9000円、補正額465万円の増額がございまして、予算現額5938万9000円に対しまして、執行額が4456万3116円、執行率は75.0%でございます。この事業のうち、当課所管分としては、補正をしました465万円の事業が当課所管となっております。この事業のうち、当課所管の事業につきましては、公共交通対策に要する経費の中の、決算書の206ページの備考欄中ほどの下の部分、18節新型コロナウイルス感染症対策交通事業者等支援金ということで、こちら458万円の支出をしてございます。こちらは、乗合バス事業者、貸切りバス事業者、タクシー事業者、それから、一般乗用旅客自動車運送事業者を対象に、補助金を交付したものでございます。

説明のほうは以上となります。

○矢口龍人委員長

それでは、政策経営課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

基金残高について、国民健康保険支払準備基金についても令和5年3月末現在の残高という認識でよろ

しいですか。

○政策経営課長（貝塚裕行君）

そのようになります。

○佐藤文雄委員

令和5年5月末現在では、基金全体の残高はいくらですか。

○政策経営課長（貝塚裕行君）

全体で5月末は66億4112万5000円になってございます。

○佐藤文雄委員

一番最初に説明したところありましたよね。各事業の一般会計から国保会計といった。

最初、一般会計の全体の金額言ったでしょう。その次、国保だけれども、一般会計の実質収支比率の資料を出してくれますか。

[「出ましたか」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員

これです。実質収支比率の件なんですけど、前年度は10.2でしょう。今度は5.9なんですけれども、これはどういうふうに評価なさっているんですか。

○政策経営課長（貝塚裕行君）

こちらは、前年と比較しまして、率としましては、10.2から5.9になったということでございます。

こちらは、前年度と比較しまして、令和4年度については、収入を予定しておりました複合交流拠点施設整備の借入金、こちらを実施しなかったと、借入れを行わなかったということで、単年度収支のほうで、実質収支額が前年度と比較して、令和3年度の11億8000円から、令和4年度は6億7000万と、そこで差が発生しましたので、前年と比べて数字的には、通常3から5%が適正と言われていた中で、前年10.2に対して、5.9となりましたので、適正な方向には近づいているというところではありますけれども、実際には、いわゆる当該年度に収入した金額は当該年度に支出するというのは原則ですけれども、近年、決算剰余金というんですか、剰余を10%前後で残している自治体も存在をしているところがございます。

○佐藤文雄委員

基金に積み上げるというのは、大体決算の1割ぐらいなんです。10%ということなんです。

○政策経営課長（貝塚裕行君）

令和4年度につきましては、実質収支額残高が5億程度だったということで、基金への積立は、目的的な基金、例えば、ふるさと応援寄附金を地域づくり基金に積み立てるとか、そういったことは行っていますけれども、例えば、財政調整基金であるとかというのには、積立が実際はできていないという状況でございます。

○佐藤文雄委員

ということは、通常よりも積立をすることができなかったという結果に終わったということですね。

○政策経営課長（貝塚裕行君）

令和3年度と比較しますと、令和3年度はある程度積立ができておりましたけれども、できていないということがございます。

○佐藤文雄委員

あと、地方交付税なんだけれども、地方交付税の流れというか、地方交付税そのものが令和2年度と3年度、あと4年度比べると、令和2年度がかなり多かったんですが、これはどういうふうなことでな

のか分かりますか。

○政策経営課長（貝塚裕行君）

令和2年度は、震災復興特別交付税が大きくございましたので、その分がほかの年度よりは大きくなっているという要因でございます。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

○櫻井繁行委員

関係資料の令和4年度の決算状況なんですけれども、これは課長のところでよろしいんですね。

今回の僕、一般質問で空き家再生チームのお話をしたときに、ちょうど高井理事から、財政力指数によって、地域創造力アドバイザーとかの年間報酬の上限が決まっていて、かすみがうら市は上限のアップパーで、560万の年間報酬というお話があったんですけれども、ちょうどこの令和4年度の決算状況を見ると、財政力指数0.59、これについてちょっと詳細を教えてくださいませんか。

○政策経営課長（貝塚裕行君）

この財政力指数は、通常3か年の平均で示されるということで、令和3年度も0.59で、今年度も0.59ということで、ほぼ同様の率となっています。

○櫻井繁行委員

同様ということなんですが、今回の一般質問では、総務省からは、かすみがうら市の財政力指数が0.59だから、上限アップパーの560万の報酬が交付されるというお話があったと思ったんですけれども、これは正直言うと、近隣市町村と比べると、今かすみがうら市はどういう状況にあるのか。また、この0.59という数字は、どのように捉えればいいのか。横ばいというお話なんですけれども、その辺をお伺いしたいんですが。

○政策経営課長（貝塚裕行君）

この財政力指数ですが、県内の順位でいいますと、当市は28位ということで、真ん中より若干下という状況です。過去は、前年が32位、前々年も32位ということで、その辺の順位になってございます。

この財政力指数については、これは1を超えると不交付団体になるということで、1に近いほど財政に余裕があるという状況の数値でございます。

○櫻井繁行委員

よく分かりました。

もう1点が、企画調整事業のほうなんですけれども、これは課長の説明の中であった通学定期券助成制度が令和4年度で廃止ということで、非常に好評だったんですけれども、費用対効果があまり見込めないというような考えだということで、理解をしたんですが、今後もさらにこの件についても検証というか、調査を進めていただきたいというふうに思います。

それと、その下にある行財政改革ですか、この幹事会の開催というのが令和3年度まではなかったですけれども、令和4年度、また、令和5年度は12回というふうにありますけれども、この幹事会の開催というのをうたっておきながら、10回の目標に対して1回も行っていない、令和4年度に関してなんですけど、これはどのように捉えればよろしいでしょうか。

○政策経営課長（貝塚裕行君）

先ほど最初に説明させていただいた前回からの評価シートの改正なんですけれども、こちらが令和4年3月に、総合計画の後期基本計画、行財政改革アクションプラン、これらが策定されたときに、これまで約170あった事業、同じような事業でも経常の事業と政策の事業と、全部分かれていて170あったと

ということで、それらの策定を機会に、それぞれの計画に載っている事業を一体的に評価をしていこうと
いうことで、改正をしたというところで、いろいろご指摘をいただいているところではございますけれ
ども、そういう中でこれを改正したということでございます。

指標のほうも、前は実績だけだったものを、今回は目標も一応掲載はするようにはいたしております。

当課のほうの評価の部分でございますけれども、そういったことで、実際には、令和4年度から予算
の事業項目を見直したということで、実際の評価は令和4年度の評価、つまり令和5年度に評価する段
階ということですので、目標設定したときには、令和4年度10回とは入っていましたが、実際には
5年度からになるんで、実績としてゼロという表記になってございます。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

○佐藤文雄委員

地方交付税のほうについては、基準財政需要額に対して基準財政収入額、収入が足りないその差額分
が、いわゆる地方交付税に算定されるというふうになっているけれども、実際、ずっと統計を取ってみ
ますと、かなりひどい状況になっているんですね、財政力指数です。

平成17年が0.611であって、途中で0.682になったんですよ。これは平成20年なんです。それから下が
って、平成24年にまた上がって0.638、平成30年に0.628、それからぐっと下がって令和3年に0.572、令
和4年に0.577というふうな落ち込みをしているんですけども、地方交付税が実際には差額分をされ
ないで、臨時財政対策債も入れて補填をするような形になってはいるとは思いますが、財源的に
は問題ないんですけども。

こういう財政力指数そのものが落ち込んでいるというのは、どういうふうに見たらいいんでしょうか。

○政策経営課長（貝塚裕行君）

実際には、基準財政収入額を基準財政需要額で割りますので、今回数字が少しずつ落ち込んでいると
いう部分につきましては、基準財政需要額のほうがいわゆる必要としている事業経費、需要額、そちら
が少しずつ伸びているという状況で、若干ながらも近年数字が下がっているという状況というふうに分
析はしてございます。

○佐藤文雄委員

簡単に言うと、需要額はどんどん増える、しかし、収入額はあまり変わらないというのが現実で、財
政力指数が落ちこちていると。

かなり厳しい状況だということのかすみがうら市の現状だという認識になるのかなと思うんですが、そ
ういうことでよろしいんでしょうか。

これは、改善するというのは何を改善したらいいのかというのがキーポイントなんだけれども、何を
改善すればいいのかというのは、もし分かりましたらお願いします。

○政策経営課長（貝塚裕行君）

基本的には、収入額も若干ではあります、伸びてはいるんですが、それ以上に需要額が伸びている
と。その需要額が伸びている背景には、近年というか、合併前の市町村に建設した施設、公共施設も含
めまして、それらの更新時期であるとか、あと、修繕の必要性が出てきたりとか、そういった部分の経
費が少しずつ増えているというところがあるかと思えます。

それと、一部には、合併当初に借入れを行った交付税に算入ができるような起債の償還が終了してき
て、近年の算入率がない、もしくは低いような起債が、最近は少し借りるのが増えているというその公

債費残高の中身の変化も、若干は影響しているとは思いますが。

ただ、一番には、公共施設等の更新も含めた施設管理に要する費用と、それから、年齢構成の変化による社会福祉、高齢福祉等々に関する市の負担分の増加のほうもあるということで相対的に、これだということにはちょっと分析できていませんけれども、そういった経費が、需要額として増えているというふうには考えております。

○佐藤文雄委員

合併してもうかなりになりますけれども、合併は大体10年でしたか、10年で、あと、合併算定替えて5年延期で、それがこの財政力の問題にも含めて影響しているというふうにも、一つの要因になっているのでしょうか。

○政策経営課長（貝塚裕行君）

それら17年から、今15年経過して、合併特例債のほうも延長してはきていますけれども、当初に借りたのも、償還が少しずつ完了してきているということも影響していると思います。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

質疑を終結いたします。

それでは、続いて説明を求めます。

情報政策課長、稲生政次君。

○情報政策課長（稲生政次君）

それでは、情報政策課所管分の説明をいたします。

資料のほうですけれども、決算書91ページから94ページになります。歳出予算執行状況3ページのナンバー31から34になります。主要事業概要については71ページになります。

歳出予算執行状況につきましては3ページのナンバー31から34です。

2款1項7目情報管理費、01情報環境管理運営事業、0101イントラネット整備に要する経費でございます。当初予算としましては6287万5000円、その後、補正等によりまして予算現額5808万円に対しまして、執行額5748万5978円です。執行率は98.98%です。

支出の主な内容につきましては、職員用端末、インターネットセキュリティーの対策、それから、市の公式公開サーバー、グループウェアプリンターの運用経費になります。

前年度に対しまして、902万8801円の増加です。その原因としましては、12節サーバー移行作業、それと、システム構築業務委託、次のページの94ページになりますけれども、13節機器借り上げ料、CMSクラウド利用料の増となります。

続きまして、決算書94ページ、0102電算ネットワークシステム整備に要する経費ですけれども、当初予算3404万2000円、予算現額も同じでございます。これに対しまして、執行額が3370万7581円、執行率につきましては99.02%です。主な内容としましては、光回線の費用、ネットワーク構築保守費用。前年度に対しましては、2232万3986円の増です。要因としましては、12節ネットワーク構築業務委託の増になります。

続きまして、0103基幹系電算システム管理に要する経費でございます。当初予算額としましては、9015万8000円、補正によりまして予算現額8915万8000円に対しまして、執行額が8889万5653円、執行率は99.71%です。主な内容としましては、基幹系システムの利用料、帳票等の作成費用。前年度に対しましては、105万2251円の増加となっております。その要因としましては、13節ソフトの使用料の増加となっております。

続きまして、決算書94ページから96ページになりますけれども、電子自治体推進に要する経費でございます。主要事業概要につきましては、72ページ。

電子自治体推進事業、0201電子自治体推進に要する経費。当初予算としましては2159万円、補正等によりまして予算現額3120万円に対しまして、執行額が3071万8038円、執行率は98.46%です。主な内容としましては、県の自治体と共同利用しておりますシステムの使用料、セキュリティー対策や電子申請サービスの経費となっております。そのほか、内部事務で利用するウェブ会議システム、データベース利用の経費です。

前年度に対しましては、1667万2193円の増加です。その要因としましては、12節のウェブ会議システム構築業務委託、17節のノンプログラミング・ウェブ・データベース、ウェブ会議・研修用インタラクティブホワイトボードの導入経費が増となっております。

説明については以上です。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、情報政策課に対する質疑を行いたいと思います。挙手の上、ご発言をお願いします。

○櫻井繁行委員

電子自治体推進に要する経費のところなんですけれども、先ほどちょっと話した自治体DX、あと、地域DXというのが、これから推進されていく中で、令和4年度、デジタルデバイドの対策を行っていただきますけれども、どういった対策を行っているのか、具体的にどういった場所で何回行ったかとか、その辺、詳細をお伺いします。

○矢口龍人委員長

暫時休憩します。 [午後 2時37分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時40分]

○情報政策課長（稲生政次君）

お待たせしました。

スマホ、タブレット活用講座ということで開催しております。主に、LINE連携で、いろいろなスマホを使って施設予約をするとか、そういった講習を行いました。

対象者については、特段定めがありませんが、70代後半から80代前半ぐらいの方になっていまして、スマホの講座に関しては、6回実施で参加者が79名ということです。

○櫻井繁行委員

情報格差の問題がどんどんこれから先、今日は令和4年度の決算ですけれども、自治体によってはモバイル端末のメーカーなどと連携をして、これから推し進めていくような流れもあるそうなので、そういったところも、かすみがうら市のほうも、デジタルデバイド対策というのはこれからもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。お願いいたします。

それと、もう1点なんですけれども、自治体に対するDXの推進状況は、前年度比20%の目標で、実績が20%と。これは目標達成なんでしょうけれども、令和5年度に対しては、またさらに20%目標を上げていくということなんだろうが、この20%というのはどういった指標で、これは達成の指針をつくっているのかお伺いします。

○情報政策課長（稲生政次君）

自治体DX推進計画が国から示されておりまして、その中の重点取組事項というのが6つほどござい

ます。その中のデジタルシステム標準化、共通化で、進捗率につきましては10%。それから、行政手続のオンライン化につきまして、進捗率10%ということで、合計しまして20ということに、それで、記載しております。

ちなみに、取組事項6項目ですけれども、自治体システム標準化、マイナンバーカード普及、行政手続のオンライン化、AI、RPAの利用推進、テレワークの推進、セキュリティー対策の徹底ということで、本課のみならず、ほかの課にまたがるものもありますが、その中で進捗率に応じて、数値を出しまして、6項目全部それぞれ数値を割り当て、全部達成すれば100%というような形で考えております。

○櫻井繁行委員

あともう1点で終わりますけれども、逆に自治体DXを推進していく中で、もちろん職員さんの事務負担が軽減されるという効果が非常にあると思うんですけれども、逆に、要はICT技術をどんどん活用していくような中で、職員さんの個々のスキルアップというか、そういったことも非常に大事になってくると思うんですが、令和4年度は、そういった職員研修のような状況は、どのようになっているかお伺いします。

○情報政策課長（稲生政次君）

毎年、各システム、先ほど言いました共同で使う例えば地図情報システムであるとか、または、データベースということで先ほど説明をしましたが、こうした職員が自ら携わってデータベースをつくるものであるとか、そういったものを職員側への研修を行って、普及はしております。

ただ、AI、RPAといいまして、DXの推進計画にもありますけれども、こういった新しい技術につきましては、やはり原課のほうでの取組が非常に重要となっています。

こちらのほうとしては、普及活動のほうを令和4年度から続けてはおるんですけれども、私どもの自治体の規模であると、こういったシステムに対する効果があまりないというようなことですが、今後につきましても、例えば、議事録の作成であるとか、外国人対応の翻訳が自動的にできるですとか、あとは、リモートで対応できるような窓口であるとか、そういったものについて、現場の方と一緒に進捗しているところがあります。

○櫻井健一副委員長

当市のスマートフォンの普及が進んだのかということと、あと、マイナンバーカードの普及率で、また、マイナンバーカードで何か問題というか、トラブルみたいなことが当市であったのかということ把握していればお聞かせください。

○情報政策課長（稲生政次君）

本市の市民に対するスマホの普及率といいますか、そういったデータは、私のほうでは持ち合わせておりません。

また、マイナンバーカードの普及率につきましては、担当が市民部のほうになると思うんですけれども、私が記憶の中である情報としましては、申請のレベル感では、80%は超えていると。それで、実際、交付になった方については、70%中盤ぐらいだと記憶しております。

○櫻井健一副委員長

申請終わったが、受理できなかったということが起こっているということが、80%から70%になってしまっていると思うんですけれども、何かその要因は。

[「市民部だね」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員

市民部に聞いた方がいいですか。では聞きません。

○情報政策課長（稲生政次君）

今申し上げました率が85%、75%みたいな数字なんですけれども、こちらについては交付遅れというのも当然、作成が集中して行われたものですから、マイナポイントとかの関係で、カードの発行が国のほうでも間に合わないというような状況で、普及及び交付が遅れているという要因と、まだ取りに来ていない方というのはあると思います。その辺は市民部のほうにお聞きいただければと思います。

○櫻井健一副委員長

すみません。マイナンバーのほうは、担当部署が違うということで把握しました。

あと、スマートフォンの普及とか啓発をされていて、全体のパーセンテージは把握されないんでしょうけれども、何人かが使うようになったよというような情報も持ち合わせないということなんでしょうか。

○情報政策課長（稲生政次君）

そういった普及率に関しまして、市内でどの程度というのは持ち合わせておりません。

○櫻井健一副委員長

委員長、代わります。

○矢口龍人委員

主要事業概要書の中にも、行財政改革の取組ということで、多様化する市民に対応するためにスマートフォン等を通して、オンラインで行政サービスを申請することなどというふうに入っていますけれども、やはりスマートフォンの重要性というのは認めているようなので、それを普及させるということも重要な政策ではないかなと思うんです。

これ公室長がご答弁できると思うんですけれども、いかがですか。

○市長公室長（横田 茂君）

今ご指摘いただいたように、パソコンだけではなくて、スマートフォンからのアクセスというのも非常に重要なツールだと思いますんで、確かに全体像はなかなか難しいですけれども、スマホの普及というのは、これはなくてはならないものですので、あらゆるツール使いまして、普及に推進していきたいというふうに思っています。

○櫻井健一副委員長

委員長、代わります。

○佐藤文雄委員

ごめんなさい、説明したかどうか、聞き漏らしていると思うんですけども、71ページの主要事業概要のPC無線化対応数200、目標に200、今度は230というふうになってはいますが、これの意味と、それから、その次の72ページのオンライン化行政手続の種類、目標500に対して757、今度は、令和5年度が1,000となっています。

これ、説明していただいたかどうか分からないんですが、もう一度説明していれば教えてください。

○情報政策課長（稲生政次君）

PC無線化対応数と言われます数字なんですけれども、こちらについては、令和4年度無線対応のパソコンを導入した数になります。本年度プラス30台ということで、これは積み上げて230台というような数字になります。

あと、オンライン化手続の種類ですけれども、こちらについては、行政手続の棚卸しをしまして、その後、オンライン化にどのように取り組むかということで、重点項目、優先項目、標準項目ということで、3つほどランクづけをしまして取り組んでいる内容です。

令和4年度につきましては、目標500に対して759というような数字というのは、いばらき電子申請・

届出サービスで、かすみがうら市が使っている電子申請の手続数ということになります。今年度につきましても同じような取組をして、この数を積み上げていきたいなということで、今は取り組んでいるところです。

ただし、全ての手続がオンライン化すればいいというところではなくて、やはり優先的に使われるものということで、全て手続をつくったとしても、それが利用されなければ何もありませんので、優先順位をつけて、今取り組んでいるところです。

○佐藤文雄委員

パソコン無線化対応数というのは、今、職員が持っているパソコンが常に連動しているというか、連動して使えるような状況になっていると。

その次が、30台プラスして230台という意味ですか。それとも、新しく230台プラス30台ということですか。

○情報政策課長（稲生政次君）

私どもが使っていますこちらのパソコンなんですけれども、これ、今もう無線化対応のパソコンですけれども、リース契約で5年リースで借りているものですから、毎年何台かずつ更新しているというようなことで、たまたま昨年度につきましては、200台更新したと。令和5年度につきましては、30台ということで、積み上げている数字でございます。

○佐藤文雄委員

500と759、これは項目があるんですね。その項目があって、その項目に対して、本来であれば500の項目をクリアするのを、もっといろいろな項目が、どういう項目なのか詳細はよろしいと思うんですが、これが759項目をクリアできたと。次は、目標を、この759をステップアップして1,000ということですか。

○情報政策課長（稲生政次君）

ご指摘のとおりです。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

[午後 2時54分]

○矢口龍人委員長

休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。 [午後 3時03分]

それでは、次に、議案第52号のうち保健福祉部の所管に関わる部分を議題といたします。

説明を求めます。

保健福祉部長、幕内浩之君。

○保健福祉部長（幕内浩之君）

保健福祉部につきましては、社会福祉課、健康増進課、子育て支援課、介護長寿課の4課体制となっております。

決算の詳細につきましては、各担当課長よりご説明いたします。よろしく願いいたします。

○矢口龍人委員長

ありがとうございます。

それでは説明を求めます。

なお、説明は簡略をお願いいたします。

社会福祉課長、山口浩史君。

○社会福祉課長（山口浩史君）

それでは、社会福祉課の令和4年度歳入歳出決算について説明させていただきます。

初めに、主な歳入について説明いたします。

決算書27ページ、28ページをお願いします。

15款1項1目1節社会福祉費負担金、予算現額5億1520万2000円に対しまして、収入済額5億1123万7307円でございます。内訳としまして、決算書右側備考欄になります。特別障害者手当等給付費負担金667万9567円、国庫補助率4分の3、障害者自立支援給付費負担金3億8197万3644円、国庫補助率2分の1、障害者医療費負担金1261万4500円、国庫補助率2分の1、障害児施設措置費負担金1億996万9596円、国庫補助率2分の1でございます。

前年度に対し3100万円ほど増加しておりますが、その主な理由は、障害のある方が日常生活を送る上で必要とする障害福祉サービス事業や、障害児が障害児入所施設などの利用増加による給付費の増となったものでございます。

続きまして、決算書29ページ、30ページをお願いします。

4節生活保護費負担金、予算現額4億64万7000円に対しまして、収入済額4億64万8483円でございます。内訳としまして、決算書右側備考欄になります。生活保護費負担金3億8382万2250円、国庫補助率4分の3、生活困窮者自立支援負担金1597万753円、国庫補助率4分の3。前年度に対し2700万円ほど増加しておりますが、主な理由として、生活保護費の各扶助費に充てます生活保護など扶助費事業費が増加になったためであります。

続いて、決算書31ページ、32ページをお願いします。

2項2目1節社会福祉費補助金、予算現額4億4512万4860円、収入済額2億6154万5247円でございます。内訳としまして、決算書右側備考欄になります。住民税非課税世帯などへの臨時特別給付金事業補助金7610万円、同じく事務費41万554円です。

続いて電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業補助金1億7510万円、同じく事務費217万1693円でございます。両事業ともに、事業費及び事務費の国庫補助率は10分の10でございます。前年度に対し6700万円ほど減少し、主な理由として、国のコロナ克服新時代開拓のための経済対策として住民税非課税世帯などへの臨時特別給付金事業対象者の減でございます。令和3年度に第1回目として令和3年度の住民税非課税世帯に給付し、第2回目として令和4年度に継続事業として、新たに令和4年度に住民税非課税世帯となった世帯が支給対象としての支給でございます。また第3回目として国の物価賃金生活総合対策として電力、ガス、食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、令和4年度の住民税非課税世帯に対しての支給でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出の主な事業についてご説明いたします。

決算書は119ページ、120ページ。歳出予算執行状況は5ページをお開きください。左側ナンバーは76番、下から3段目になります。タブレット端末、主要事業概要は87ページになります。

3款1項1目、社会福祉総務費、02社会福祉事業、05やまゆり館に要する経費でございます。当初予算1991万7000円、予算現額1991万7000円に対し、執行額が1978万1320円で執行率は99.32%です。主な内容は、12節指定管理者委託1870万2000円であります。管理運営業務を指定管理者へ委託しまして、施設の維持管理、また、高齢者の健康づくりや子育てに関する相談支援などを行っているものでございます。令和4年度におきましては、新型コロナウイルス感染症も徐々に感染者減少傾向に移りつつあったため、前年度年間利用者数2万2208名に対し1万549名増の3万2757名の利用となっているものでございます。

主要事業概要の中段の写真につきましては、やまゆり館でのクリスマス会の様子でございます。

続きまして、決算書備考欄その下、06臨時特別給付金（住民税非課税世帯等）に要する経費、歳出予算、執行状況は同ページ、ナンバーはその下77番になります。タブレット端末、主要事業概要も同一ページでございます。

繰越額1億6007万3860円、補正により予算現額2億2627万3860円に対して、執行額6438万373円で、執行率は28.45%です。主な内容は、令和3年度に、第1回目給付金事業として、国のコロナ克服の経済対策の臨時特別給付金事業としまして、令和3年度住民税非課税世帯へ1世帯当たり10万円を給付し、令和3年度事業を令和4年度へ繰越事業と見越した世帯数1,484世帯と、第2回目給付金事業として、令和3年度の継続事業としまして、新たに令和4年度に住民税非課税世帯の対象となった1世帯当たり同じく10万円を給付し、新たに令和4年度対象世帯555世帯合わせまして、支給対象世帯計2,039世帯に対し、支給世帯数は繰越事業で175世帯と、令和4年度新たに対象となった455世帯、合わせて630世帯に支給しております。

また前年度繰越明許不用額について、1億4190万からにつきましては、当初国から示されました所要額見込額の算出方法に基づき算出し、家計急変世帯及び申請世帯などの申請及び事務費などを見込みましたが、不用となっております。

続きまして、決算書121ページ、122ページをお願いします。歳出予算執行状況は、引き続き同ページナンバー78になります。タブレット端末、主要事業概要も引き続き同一ページになります。

07電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（住民税非課税世帯等）に要する経費であります。補正予算額2億340万円、予算現額2億340万円に対して、執行額が1億7727万1693円で、執行率は87.15%です。主な内容は、第3回目の給付金事業として、国の物価賃金生活総合対策本部において、電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、令和4年度住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり5万円給付を支給対象世帯3,875世帯に対し、3,502世帯に支給した事業でございます。

続きまして、決算書は同一ページ、歳出予算執行状況は6ページをお願いします。ナンバー80、タブレット端末、主要事業概要は88ページでございます。

3款1項1目社会福祉総務費、03福祉関係団体等活動促進事業、02福祉関係団体等活動促進に要する経費であります。当初予算7982万円、流用により予算現額7985万円に対して、執行額が7428万1435円で、執行率は93.03%です。主な内容は、社会福祉関係団体が実施する福祉事業を促進するため、それに要する事業費の一部を補助するものでございます。前年度に対し290万円増加しております。その主な理由は市社会福祉協議会への補助金でございます。内訳としまして、人件費、昇格職員の増、また、事務費としまして社会福祉活動計画の委託料の増でございます。

続いて、決算書は123ページ、124ページをお開きください。

歳出予算、執行状況は同一ページでナンバー83番になります。タブレット端末、主要事業概要書は89ページになります。

3款1項2目01障害者対策事業、03障害者自立支援に要する経費であります。当初予算9億7702万3000円、補正により予算現額10億4325万3000円に対して、執行額が10億3165万8741円で、執行率は98.89%です。主な内容は、障害者がいろいろな障害福祉サービスを受けることにより、自立して地域生活を営む上で必要な身体機能、生活能力の維持向上を図るため、サービス提供施設などにおいて給付を受けた費用の負担であり、また、障害児についても、家族構成が核家族化や共働きなどにより家族内で面倒を見られなくなり、障害児入所施設などにおいて受けた入所支援及び通所支援に要する費用の負担でございます。前年度比1億94万円の増加でございます。その主な理由は、補装具支給事業、障害福祉サービス

事業費、障害児給付事業費の事業費増によるものでございます。

続きまして、決算書は153ページ、154ページをお願いします。歳出予算執行状況は8ページをお開きください。ナンバー118番です。タブレット端末主要事業概要は90ページになります。

3款3項1目02生活保護等事業、03生活困窮者自立支援に要する経費であります。当初予算9615万7000円、予算現額9615万7000円に対して、執行額が3937万8671円で執行率は40.95%です。主な内容は、市社会福祉協議会などへの業務委託で、生活困窮状態から早期脱却を支援するため、本人の状態に応じた相談支援などを実施し、生活保護に至らないよう自立促進を図っているところでございます。前年度比536万円の減でございます。その主な理由は住宅確保給付金事業の申請者及び新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業の補助申請者の減でございます。

説明については以上でございます。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、社会福祉課に対する質疑がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

○佐藤文雄委員

88ページの主要事業のところで、福祉関係団体活動促進事業に関する経費、これ社会福祉協議会ことを言うんでしょうか、簡単に言うと。

○社会福祉課長（山口浩史君）

社会福祉協議会のほかに団体もあるんですけども、社会福祉協議会、社会を明るくする運動、更生保護女性会等の団体がありまして、一番大きなその予算としましては、社会福祉協議会の補助金が主になります。

○佐藤文雄委員

その内訳と金額、後でいいですからお願いできますか。

○社会福祉課長（山口浩史君）

そうしますと、当初、交付申請時、あとは実績報告での金額でよろしいかの確認なんですが。

[「よろしいです」と呼ぶ者あり]

○社会福祉課長（山口浩史君）

はい、後日提出します。

○佐藤文雄委員

臨時特別給付金のところが非常に分かりにくかったんですが、これ何か整理して分かるようにできませんか。すごく説明する者は一生懸命説明されていても、聞いたほうがよく分からない。人数なんかもおっしゃったでしょう。申請だとか、そういうところが非常に分かりにくいんですね。だから、実際に非課税世帯がかすみがうらに何世帯あって、令和3年のときには、令和3年のときの繰越で処理をしたというふうに言っていましたよね。それから、令和4年度にやった事業が2件ほどあったというようなことがありますんで、それ整理できると思うんですね。今、言葉でしゃべっちゃうと、実態がよく分からないんですよ。そういうのを本当は用意して、私たちのほうに頂いてから説明していただくと非常に分かりやすかったんですが、そういう用意できませんか。

○社会福祉課長（山口浩史君）

佐藤委員おっしゃるとおり、説明している側でも、聞いている側は複雑だと思いましたので、表のほうで、令和3年度に1回目、4年度に2回目がありまして、そのあと、価格高騰で3回目やっていますので、内訳のほう、給付金の金額と対象世帯数と支給世帯数を資料として提出させていただきたいと思

います。

○矢口龍人委員長

光熱費関係もありますよね、3回目。それを提出いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○佐藤文雄委員

どうしても聞かれるんですよ。俺はもらえないのかとか、どういうレベルなのかとか、あとは、いつなんだとか、そういうことをよく聞かれるものですから、全体を私たち自身が分かってないと、市民のほうは、議員に聞く場合が多いんで、そういう点での整理をしていただきたいと思いますので、例えば非課税世帯はどうかというの、ちょっとコメントで説明も中に入れていただくと非常にありがたいと思いますので、お願いいたします。

○社会福祉課長（山口浩史君）

それでは、佐藤委員おっしゃられたように、支給対象者の基準も盛り込みまして、表のほうを作成したいと思います。よろしくお願いします。

○佐藤文雄委員

やまゆり館が、令和2年、3年と比べて上がってきているけれども、平成30年度と比べると、まだまだ回復していないということになっていますが、これは、今、令和5年を踏み台にすると回復傾向にございますか。

○社会福祉課長（山口浩史君）

お答えします。佐藤委員おっしゃられたとおり、新型コロナウイルス従前の状態までにまだ戻っていないところも当然ありますし、指定管理者のほうも、3年目、4年目と入りましたので、自主事業のほうも積極的に取り組んでいただいている状況ですので、子育ての部分と、あとは高齢者の健康づくりの部分につきまして、自主事業のほうを指定管理者のほうで、事業計画が上がってきますので、その中で、ヒアリングをした中で、利用者数増加に向けて取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解のほうよろしくお願いいたします。

○櫻井繁行委員

確認なんですけれども、今回社会福祉課は評価シートを4枚出されていて、人権擁護からというふうに僕たち頂いた資料載ってるんですけれども、説明がやまゆり館の管理運営事業から始まっていましたが、ここの3項目、他のところもありましたけれども、そちらの説明されていないところは社会福祉課の管轄じゃないということですか。

○社会福祉課長（山口浩史君）

失礼いたしました。当課の所管になっております。今回の決算につきまして、主な事業というところで抽出しまして、ご説明の方をさせていただいたところでございます。

○櫻井繁行委員

評価シートに載っているものは、あくまでも説明いただけるのかと聞いていたので、その点の説明がなかったんですよ。行財政改革で、今回事業ごとにシートをまとめたということで、それは僕たちも努力をして見なければいけないんでしょうけれども、やはり項目入れてもらっているものに対しては、簡単でもいいので説明をいただくと非常にありがたいと思うんですけれども、委員長いかがですか。

○矢口龍人委員長

簡略にというふうなことをお願いしてあるんで、もし漏れるというか、その場合質問で聞いていただければ、答えていただけると思いますので、よろしくお願いします。

○櫻井繁行委員

それでは、説明なかった人権擁護・啓発に要する経費、ここからお伺いしたいんですが、これは執行率68.52%であり高い状況にあると思うんですが、その後戦没者英霊顕彰に要する経費についても聞こうと思ってたんですが、まずは、人権擁護、執行率68.52%に至った経緯を教えてくださいと思います。

○社会福祉課長（山口浩史君）

お答えします。人権擁護啓発に要する経費の執行率の68.52%につきましては、この経費の中での事業というのが、人権問題を主に学ぶところの予算の経費になっております。その中で、市内に8名ほど人権擁護委員がいて、毎年度、保育所、幼稚園、また小学校を対象としまして、人権教室のほうを実施しているところでございます。そういう中で、令和4年度につきましては、まだ新型コロナウイルス感染症のほう収まっていないというところで、人権教室の開催を見送った部分と、あとは人権同和問題ですか、こちらの部分について、県で認められて活動している団体が4団体あるんですけども、通年ですと1団体、年間3回から4回は職員研修等を実施しているんですけども、コロナウイルス感染症の関係で見送ったところもありまして、執行率のほう低いというような状況になっております。

○櫻井繁行委員

よく分かりました。

続けて戦没者英霊顕彰に要する経費につきましても35.49%ということで、これは遺族の方もだんだん高齢化されてきて、そのコロナ禍という流れもあるんでしょうけれども、執行率の35.49%の要因を教えてくださいと思います。

○社会福祉課長（山口浩史君）

お答えします。戦没者英霊顕彰に要する経費でございますが、やはり遺族会の会員が、もう高齢というところもありまして、通常であれば、視察研修等、コロナ禍でなければ、従前は視察研修等実施のほうをしていたところもあるんですけども、こちらも市の補助金の方を交付してまして、なかなかそういうところで、その事業、活動の一部がどうしてもできなかったところがありましたので、そういう点で、かなり年齢を考慮しまして事業規模を縮小というようなことで、令和4年度は実施したような形になっております。

○櫻井繁行委員

英霊に関しての敬意は非常に大事なことだと我々も思っていますけれども、この遺族会の方というのは、年々減少傾向にあるのかもしれませんが、令和4年度どのくらいの方数が属しているのか教えてくださいいただけますか。

○社会福祉課長（山口浩史君）

お答えします。令和4年度の会員数でございますが327名です。前年度、令和3年度は344名、令和2年度につきましては392名、令和元年度につきましては424名と、やはり高齢化という部分が避けて通れないところがありまして、そういうような形で減少傾向になっているところでございます。

○櫻井繁行委員

ちなみに、令和4年度そういったことで理解したんですが、令和5年度については、コロナ禍も過ぎて、こういった事業というのはどういう状況に今あるか。決算なんですけれども、簡単で結構ですので説明いただけますか。

○社会福祉課長（山口浩史君）

お答えします。今年度につきましては、コロナ禍で事業の中で、コロナ従前は靖国神社のほうを参拝をしていたところなんですけれども、今年度につきましては、11月に参拝を予定しておりまして、あと

今年度は、視察研修をコロナ禍で中止していた状況なんですけれども、6月に横須賀海軍へ視察研修に行っているような状況でございます。

○櫻井健一副委員長

すみません、民生委員児童委員のところでちょっとお聞きしたいんですけれども、実績が6,500、見回りですとか、声掛けのところの目標値が6,500から4,884ということで、ちょっと目標値に下回るような結果が出ていると思うんですけれども、後継者不足ということで、後ろのほうの内容の評価のほうにも書いてあるんですけれども、今、87名という人数は、もっとこれは増やしていくようなお考えであるのか、それとも、これに対してどのような対策を、個別に考えているのかがあれば、お聞かせください。

○社会福祉課長（山口浩史君）

お答えします。

まず、この目標に対する実績値ですけれども、通常、コロナ従前ですと、その地区担当の民生委員が担当地区の中に独居の高齢者と、あとはハンディを持った障害者の方等の定期的な見守りを実施しているところがございます。

ただ、今般の新型コロナウイルスの関係で、訪問されるほうも訪問する民生委員のほうも、やはりリスクを伴うというところで、なかなか従前のような見守り活動が難しかったところがあった実績という形になります。

また、民生委員の定数87名という部分につきましては、こちらの国で人口に対しての民生委員の定数というのが定められていますので、内訳で申しますと、かすみがうら市全体で民生委員87名ですけれども、千代田地区につきましては50名、霞ヶ浦地区につきましては残りの37名が担当で活動している状況でございます。

続いて、後継者不足というところがございますけれども、委員心配していただいているとおおり、なかなか民生委員の成り手が難しいところもありまして、やはり今60過ぎて、企業を退職されても、そういう方たち、再就職で第2の人生を営んでいる方たち、歩んでいる方たちが多くいますから、その活動の研修が、どうしても平日に研修等、定例会等実施していきまして、元気である年齢層というんですか、60代から70代前半の方々が、お願いをしてもなかなか就職していたりとか、自分の趣味を謳歌していたりとか、そういうところで、なかなか受けてくれないというのが現状でありまして、特に今のところ、3年1期での任期なんですけど、継続していただいている方もいらっしゃいますし、あとは年齢的なものもありまして、あとはセカンドライフを楽しみたいというところで退任される委員もいるというのが現状でございます。

以上です。

○櫻井健一副委員長

事情は分かったんですけれども、かすみがうら市の178の自治区があったと思うんですけれども、そこに必ずしも民生委員が1人ずつついているというような状況ではないんだと思うんですね。

それで、あと、要支援者ですとか、ひとり親とか障害がある方で、見回りの対象になっている方という方が各区からきつと回覧とかいろいろ調査で出てくると思うんですけれども、その値が令和3年から令和5年で6,500というところで数値が変わらないんですけれども、例えば年に何回そういうところとか、月に何回とかという目標値があるのであれば、ここが少し変動するのではないかと思うんですけれども、そういったところの要支援というか、見守り対象者の確認というか把握はどういうふうにされているのかお聞きします。

○社会福祉課長（山口浩史君）

お答えします。

まず、65歳以上の高齢者につきましては、所管が違いますけれども、介護長寿課の高齢者実態調査の調査のほうを市の民生委員のほうに依頼されていますので、そちらのほうで調査をしながら、日頃の見守りのほうに当てているような形です。

また、市の社会福祉協議会のほうで、歳末たすけあい援護金とか、そういうところの生活困窮されている方なんか、弱者の方のそういう資金などの試算したり、申請を受け付けたりとかとやっていますので、そういうところでの把握をしているような状況でございます。

訪問、その見守りの頻度につきましては、できれば月1回が望ましいところなんですけれども、やはり民生委員のほうも生活を持っているところで、お願いしているのは、極端に見守りが必要な方に関しては、コンスタントに月1回はというところをお願いしているところではございますが、独居で65歳以上の方で、元気な方に関しましては、民生委員が最初、年度初め等に訪問しまして、もし何かあった際には、その民生委員のほうに、見守りしている方が連絡をするような形で、あとはある程度3か月に1回とか、半年に1回とかという形で見守りのほうをお願いしているようなところで、各民生委員によりけりのような形で、ベースを事務局のほうからお願いしまして、おのおのの活動につきましては、おのおの民生委員の活動できる範囲の中でしていただいているというような状況でございます。

○設楽健夫委員

88ページにある各担当民生委員による見守りや声かけの目標値の6,500の内訳をちょっと説明してもらえますか。

○社会福祉課長（山口浩史君）

委員おっしゃられる目標値の6,500に関してですけれども、87名の市全体の民生委員の中で、1年間で、過去のコロナ禍の前の従前値に活動を、毎月、各民生委員から活動報告のほうが上がってきますので、その訪問した、見守りした回数を基に、積み上げたのが6,500というような数値になっております。

○設楽健夫委員

民生委員の中で、民生委員と児童委員、民生委員と児童委員が合体した形になっていますね。民生委員の基本任務と児童委員の基本任務というのはどういうふうになっていますか。

○社会福祉課長（山口浩史君）

お答えします。

民生委員・児童委員というのが通常的名称であります。活動としましては、高齢者から小学生までの児童・生徒までが範囲になるんですけれども、その中に、主任児童委員というポスト、主に児童・生徒を主として所管する委員のほうに、全部で主任児童委員が5名、87名の中に5名、千代田地区で3名、霞ヶ浦地区で2名います。

その方たちは、主にエリアが広範囲に広がっていくので、千代田地区を3名でカバーしまして、霞ヶ浦地区を2名で、主に児童・生徒をカバーするんですけれども、通常は民生委員・児童委員の担当地区に、母子家庭等があれば関わっていただいて、主任児童委員のほうにつなげていくというような形での活動をしている状況でございます。

○設楽健夫委員

とすると、この87名の民生委員の中で、児童委員としての活動に携わっている人というのは何人いるんですか。

〔「5人とやったでしょ」と呼ぶ者あり〕

○設楽健夫委員

選任が5人で、一般の民生委員・児童委員の方は児童福祉活動には携わらないんですか。

○社会福祉課長（山口浩史君）

お答えします。

携わらないわけではないです。持ち区、自分の担当地区の中に、不登校であったり、そういう児童生徒がいる場合には、民生委員・児童委員のほうも当然関わりますし、当然、主任児童委員のほうが主となって関わるような状態でございます。

○設楽健夫委員

民生委員の活動の中で、例えば独り暮らしの老人だとか、そういう人たちの訪問リストだとか、そういうものは私も見せてもらったことがあるんですが、児童の方の、例えば生活困窮者だとか、あるいは不登校だとかいう各地域の子どもたちへの活動に対する一つの、訪問リストだとか、あるいはそういうものを私は見たことがないんです。

○矢口龍人委員長

最後まで質問をしてください

○設楽健夫委員

見たことがないんですよ。そういう活動はしていないんですか。

○社会福祉課長（山口浩史君）

お答えします。

今、委員からおっしゃられた見たことがないというところでございますけれども、担当地区の民生委員の中にそういう対象者がいない場合には、当然リストはないので、担当地区の中にそういう方がいれば、当然行政のほうから、その辺の見守りのほうは、民生委員・児童委員、あとは主任児童委員には連絡はさせていただいているような状況でございます。

○設楽健夫委員

生活困窮者、あるいは不登校児童含めた分母になる、そういうデータについて出していただけますか。

○社会福祉課長（山口浩史君）

それでは、関係機関と調整を図りまして、資料のほうを提出させていただきたいと思います。

○櫻井繁行委員

最後に一点だけなんですけれども、予算執行表の118なんですけれども、生活保護等事業、生活困窮者自立支援に関する経費3937万9000円執行で、執行率はこれ40.95%でございます。にもかかわらずなんですけれども、指標を見ると、この自立支援の利用数というか相談数なのかな、230件に対して250件と、令和4年度、20件ほど目標以上の成果を担当課として挙げられていると思うんですが、これ目標以上の成果を上げているにもかかわらず、多少、冒頭説明あったかもしれませんが、執行率が40.95%に落ち込んだ要因というのは、どういったことが考えられるのかお伺いします。

○社会福祉課長（山口浩史君）

お答えします。

今回の説明させていただきました新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請者のほうが、見込みよりも少なかったというところでございます。

○櫻井繁行委員

この生活困窮者自立支援に関する経費というのは、コロナ感染者だけに対応する事業ということなんですか。

○社会福祉課長（山口浩史君）

お答えします。

コロナウイルスということではなくて、コロナウイルスの状況で、仕事とかそういうのが、通常就労しているが仕事の出勤日数が減ったり、そういう中で、社会福祉協議会が貸付制度で緊急小口資金として貸付けをするんですけども、そこで、まず一旦、コロナ禍で仕事とか、勤める日数が少なくなって、就労できなくなって困窮になってきてまして、社会福祉協議会の小口貸付けを借りる状態になるんですけども、それが一旦、貸付けを受けたがために普通に借りられないというところでの救済の措置という部分で、一定の困窮世帯に対して、単身世帯ですと月額7万円を支給して、2人世帯ですと8万円を支給して、どうにか生活を送るために就労ができるような状態になるまでの手だてをするというような制度なんですけれども、こちらは申請者が令和4年度につきましては、見込みよりも下回ってしまったというような状況になります。

○櫻井繁行委員

ご答弁いただければ何となく理解したんですけども、評価シートの90ページからだど、そういった詳細が全然分からないですよね。この括弧の3の生活困窮者自立支援に関する経費というところには全くそういった文言が出てこないの、何かもう少しこういったシートにも、今、課長がおっしゃったようなことを入れていただければありがたいと思いますし、もう一点なんですけれども、ここに書いてある就労支援プラン作成件数が178件あって、実際に就労だったり、その増加をした方々が11.2%、そして、この事業を利用した人が250件、ここの何か整合性がよく分からなくてちょっと質問しているんですね。なので、ここをちょっとコロナ対策の支援もあるのは理解したんですが、このシートから読み取れるようにちょっとご説明いただけるとありがたいんですが。

○社会福祉課長（山口浩史君）

お答えします。

こちらの主要事業概要のほうに記載させている就労支援プラン作成件数の178件に対しまして、一般就労収入の増加というところなんですけれども、生活困窮者自立支援事業の、こちらが大きな枠のメニューで、内訳が幾つかメニューが、また、詳細があるんですけども、住居確保給付金とか、あとは家計改善支援事業とか、あとは就労準備支援事業とかと、あとは自立相談支援事業による就労支援というような形で、様々な、どうにか生活保護を受けないで自立で生活できるような形でセーフティーネットを持ってけないかというところでの事業でありまして、その中で一番多いのが、実績で言いますと、家計改善支援事業としまして、令和4年度につきましては144件、こちら、市の社会福祉協議会のほうに委託している事業なんですけれども、144件ありまして、あとは自立支援事業による就労支援ということで73件ありまして、ほかの急遽確保の給付金を受けた方が22名いてということで、そういうような中で、実際その人たちを、このプランをつくった178件から割り返しまして、一般就労できた方が15名いまして、就労収入増加の方が5名いまして、計20名の方が、この生活困窮者自立支援事業の事業を利用しまして、生活保護までは行かないで困窮を脱却したというような形になります。

○櫻井繁行委員

施策的に大変素晴らしいと思いますし、担当課としてしっかり取り組んでいただいているのは理解できました。ぜひ課長、今言ったようなところをまとめられている資料がもしあれば、ガルーンのほうで構わないので、後日ちょっと出していただければ、数字で整合性取れるので、お願いしたいというところと、やはりこれ、今日から決算審査始まっていますけれども、行財政改革で事業ごとにA4の紙1枚しかまとめられないひずみが、こういうところに出ちゃっているのかなと思うんですよね。

それだけボリュームの多い事業というか経費の中で、僅か3行で書かなければいけないというところは、何かもうそもそも問題があるんじゃないのかなというふうに思うので、この辺は部長のほうにお願いしたいんですが、令和5年度の決算審査のときには、もう少しみ砕いて、質問しなくても分かるような資料になるように、それはデータで構わないんですけども、もちろん行財政改革の一環は理解するんですが、そういったところをしていただければ、課長のほうの答弁も楽になると思いますから、今、山口課長からはしっかり答弁いただいて理解したんですが、今後の検討材料ということで部長のほうにはお願いしたいんですが。いかがでしょうか。

○保健福祉部長（幕内浩之君）

今、委員からお話ありましたとおり、行財政のことで、簡潔にということと政策経営課でしていますので、その辺は政策経営課にお話しまして、分かりやすい資料にしたいと思います。

○櫻井繁行委員

お願いします。

○佐藤文雄委員

数値のことで、生活保護の数値が、生活保護世帯228世帯、被保護者263、この前もらっているデータは229、保護人数は265、ちょっと違っていましたね。保護率が6.7になっています。

ちょっと調べているかどうか分かりませんが、国と県は、大体保護率はどのぐらいなのでしょう。あと、この数値のほうは、こちらのほうのデータが正しいのかな。教えてください。

○社会福祉課長（山口浩史君）

お答えします。

今回、佐藤委員お持ちの資料で、生活保護が停止中の世帯が1世帯ありまして、世帯員としては2名なんですけれども、停止中を含んでいないような状況でございます。

県と国の保護率については、申し訳ありません。手持ちないんですけども、県内についての保護率の高いところと低いところについてお答えさせていただきたいと思います。

保護率が高い市町なんですけれども、高いところは、水戸市が19.3%、続いて古河市が15.5%、あと、3番目が県北県民センター管内、大子町になります。14.7%です。

逆に、保護率が低い市町になります。低いところがつくばみらい市3.9パーミル%、続いて、2番目が守谷市4.8%、続いて、3番目、つくば市4.9%、当市でございますが、低い市町に入りまして、7番目になります。6.7%になります。

以上でございます。

○佐藤文雄委員

障害者のほうについてなんですが、障害者というのもいろいろいらっしゃると思うんですけども、障害者の人数というのは、いろんなタイプの方がいらっしゃると思うんですが、そういう仕分というのは語弊があると思いますが、一体全体何人なのかはわかりますか。

○社会福祉課長（山口浩史君）

お答えします。

令和5年3月31日現在の人数でございますが、まず、身体障害者手帳を交付者数になります。かすみがうら市につきましては1,244名になります。続きまして、療育手帳の持っている方の人数になります。439名になります。3障害のうちの最後、精神障害の精神福祉手帳の所有している方が312名ということの3障害になります。

以上です。

○佐藤文雄委員

これの合計が、この主要事業の該当者に当たるということで理解してよろしいですか。

○社会福祉課長（山口浩史君）

4年度につきましては、その手帳も年度内で新規で交付されている方もいますし、今申し上げた数値が年度末というところでございますので、サービス利用等につきましては、佐藤委員お見込みのとおりでございます。

○矢口龍人委員長

では、以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩といたします。15分まで。 [午後 4時08分]

○矢口龍人委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。 [午後 4時16分]

続きまして、説明を求めます。

○健康増進課長（田中英昭君）

健康増進課歳入歳出決算についてご説明させていただきます。

まず、歳入の主なものです。

決算書の29ページ、39ページをお願いいたします。

29、30ページです。

15款1項4目1節新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金1億3071万3693円。

こちらは新型コロナウイルスワクチン接種に係る補助金です。主にワクチン接種に係る委託料に対しての10分の10の補助金です。

続きまして、決算書35、36ページをお願いいたします。

15款2項3目1節保健衛生費補助金の備考欄をお願いいたします。

中ほど、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金1億3890万7000円でございます。

内容につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種に伴う市町村での接種会場に係る消耗品や接種券の印刷郵送費に係る接種を開始するに当たり必要となるものについて交付を受けているものです。補助率は10分の10です。

その下、出産子育て応援交付金911万7000円です。

国の令和4年度第2次補正予算で創設されました制度で、妊娠したら5万円、出産したら子ども1人につき5万円の経済的支援と妊娠から出産後の低年齢までの家庭に寄り添う伴走型支援を一体的に実施するための補助金です。補助率は3分の2です。

続きまして、決算書45、46ページをお願いいたします。

16款2項3目1節保健衛生費補助金の備考欄をお願いします。出産子育て応援交付金207万7000円です。

先ほど説明しました、妊娠したら5万円、出産したら子ども1人につき5万円の補助金に係る県補助分です。補助率は6分の1です。

歳入については以上です。

続きまして、歳出の主なものについて説明いたします。

決算書につきましては157から158ページ、主要事業概要は98ページ、歳出予算執行状況は、8ページの125番をお願いいたします。

4款1項1目保健衛生総務費、02地域保健推進事業、05新型コロナウイルスワクチン接種に要する費

用であります。

当初予算はゼロ円、補正予算が2億2733万8000円の増、前年度からの繰越しが7288万9235円により、予算現額が3億22万7235円に対して、執行額が2億7746万2910円で、執行率は92.42%です。

主な内容は、ワクチン集団接種に係る医師への謝礼1611万6000円、それから、個別医療機関等への委託料として1億3261万247円などとなっております。

続きまして、決算書159から160ページ、主要事業概要は99ページ、執行状況は、同じく8ページの126番をお願いいたします。

4款1項2目予防費、01感染症等対策事業、01感染症対策に要する経費であります。

当初予算が169万7000円、補正予算が750万円の増、予備費からの充用が1650万円によりまして、予算現額2569万7000円に対して、決算書上の執行額2676万2801円のうち、私ども健康増進課分として2025万639円となりまして、執行率は78.81%でございます。

(発言する者あり)

○健康増進課長（田中英昭君）

失礼しました。執行状況の数字で、82.47%でございます。

主な内容ですが、市内医療機関や高齢者施設等のエッセンシャルワーカーの早期社会復帰を目指しまして、抗原検査キット1万個、1650万円を購入し、配布しました。そのほか、コロナに感染して自宅療養をしている方への食料支援委託料として、333万3120円を支出してございます。

執行率が少し低かった要因としましては、こちらの食料支援委託料について、コロナ感染者数の急増への対応として、令和4年5月専決処分補正予算におきまして750万円を措置しましたが、県による発生届の限定に伴いまして、食料支援は9月1日をもって終了となりました。このことによりまして、416万6880円の不用額が発生しました。

続きまして、決算書163から164ページをお願いいたします。主要事業概要は101ページをお願いいたします。執行状況は9ページの134番。

4款1項4目母子保健事業費、01母子保健推進事業、04出産子育て応援に要する経費でございます。

当初予算はゼロ円、補正予算は1355万1000円の増により、予算現額1355万1000円に対しまして、執行額が1247万980円で、執行率は92.3%でございます。

〔「ゼロ」と呼ぶ者あり〕

○健康増進課長（田中英昭君）

92.03%でございます。

歳入でも説明いたしましたように、妊娠したら5万円、出産したら子ども1人につき5万円の給付を行う出産子育て応援給付金1240万円は、妊娠した方137名と生まれた子ども111名の保護者へ対する補助金でございます。

続きまして、決算書165から166ページ、主要事業概要は102ページ、執行状況は、同じく9ページの136番をお願いいたします。

4款1項5目保健センター費、01健康福祉等施設管理運営事業、02ウエルネスプラザ管理運営に要する経費です。

当初予算7274万8000円、補正予算が328万9000円の増、前年度からの繰越しは278万3000円によりまして、予算現額7882万円に対しまして、執行額が7646万40円となりまして、執行率は97.01%でございます。

主な内容は、指定管理施設となっておりますかすみがうらウエルネスプラザにおける指定管理料として5594万6000円、そのほか、前年度から大きく増加したものとして工事請負費がでございます。こちらが

ウエルネスプラザ駐車場舗装工事1467万4000円と、網戸設置工事174万400円を支出してございます。

健康増進課の一般会計分につきましては、以上でございます。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、健康増進課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

○佐藤文雄委員

コロナワクチンの接種の状況は、どういう状況か分かりますか。

○健康増進課長（田中英昭君）

手元の資料ですと、8月1日現在のものがございまして、そちらでお答えさせていただきます。

こちらがオミクロン株対応ワクチンの接種回数となっておりまして、全体では52.7%、うち65歳以上の高齢者の接種率は82.7%となっております。

以上です。

○櫻井繁行委員

支出は、これ微々たるものなんですけれども、地域保健推進事業の地域自殺対策強化に対する経費なんですけど、まず、この地域自殺対策強化ゲートキーパーというのは、どういった職種というか役割になるのか、お伺いしたいんですが。

○健康増進課長（田中英昭君）

文字どおり門番という位置づけでございまして、こちらは任意の特に資格等があるものではなくて、ゲートキーパー養成講座を開催しておるものでございます。そちらの内容が、精神福祉士などに講演をいただいて、自殺対策というところで、身近な人からの相談に対するもので特に制度化されているものではありません。

○櫻井繁行委員

制度化されているものではないというご答弁でしたが、やはり未然に防ぐ、門番というお話があったんですけれども、もう少し周知してもいいのかなというふうに思うんですよ。令和3年度から見ると、これ75名の参加者が減少しているじゃないですか。これは令和4年度、どういったことだと、この要因は担当課として捉えていますか。

○健康増進課長（田中英昭君）

お答えいたします。

令和3年度につきましては90名と多かったんですが、令和4年度、やはり言い訳になってしまうかもしれないんですが、コロナの影響ということがありまして、なかなか人を集める機会に恵まれなかったというのがございます。

以上です。

○櫻井繁行委員

コロナということですので、令和5年度、継続中なんだろうけど、今後はしっかり目標達成をして、またこのゲートキーパーという、僕は勉強不足で理解というか、していなかったの、こういったこともしっかり今後も周知をしていただきたいと思いますので、お願いをいたします。

その次なんですけど、不妊治療費の助成に関する経費のところなんですけど、これも非常に大事な施策だと思ってるんですけど、執行率45.38%にとどまってる、何かこう制度設計で使いづらい部分があるのか、理解はしていないので、令和4年度としての総括をお願いしたいんですが。

○健康増進課長（田中英昭君）

不妊治療に対しては、令和4年度から保険適用になりました。この保険適用の制度が、国から詳細が下りてくるのがかなり遅かったものですから、予算に反映し切れなかったというのがございます。

以上です。

○櫻井繁行委員

制度的なものなんでしょうけれども、逆に言うと、本年度、令和5年度については順調に、要は助成制度を活用、今のところしていただいているというようなことでよろしいのでしょうか。

○健康増進課長（田中英昭君）

お見込みのとおりです。

○来栖丈治委員

私、ちょっと聞き漏らしたのかもしれないんですが、134番の事業の関連で、妊娠したら5万円、出産したら1人につき5万円ということだったんですけれども、この個別に数字、分かりましたら教えてもらっていいですか。言ったんですよね。聞き漏らしたかもしれない。

○健康増進課長（田中英昭君）

妊娠した方137名、子どもが111名に対する給付費です。

○来栖丈治委員

関連なんですけれども、かすみがうら市で令和4年度に出生された数は、押さえていたら教えてください。

○健康増進課長（田中英昭君）

令和4年度の出生が178人です。そのうちの申請があったものが、先ほどの111人となってございます。

○矢口龍人委員長

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○矢口龍人委員長

ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議案第53号 令和4年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、保健福祉部の所管に関わる部分を議題といたします。

なお、本案につきましては、9月19日月曜日に審査予定の市民部国保年金課の所管に係る部分の質疑が終わった後に、討論並びに採決することといたします。

説明を求めます。

○保健福祉部長（幕内浩之君）

詳細につきましては、健康増進課、田中課長よりご説明いたします。

○矢口龍人委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡略をお願いいたします。

○健康増進課長（田中英昭君）

国民健康保険特別会計の歳入歳出決算のうち、健康増進課分につきましてご説明申し上げます。

歳入について説明いたします。

決算書の274、275ページをお願いいたします。

4款1項1目2節特別交付金のうち、備考欄の4番目、特定健康診査等負担金1133万円でございます。こちらは特定健診の負担分として受け入れてございます。

歳入は以上でございます。

続いて、歳出につきましてご説明申し上げます。

決算書が290、291ページをお願いいたします。執行状況は、21ページの26番です。

6款1項1目、01特定健康診査等に要する経費です。当初予算4112万3000円、執行額2744万4672円で、執行率は66.74%でございます。特定健康診査に係る検診の委託金等の事業費、特定健康診査や特定保健指導の委託料、特定健診データシステムの負担金となっております。

執行率が低かった原因としまして、新型コロナウイルス感染症の流行により受診控え、それに併せて、市の集団検診においても、感染拡大防止の観点から完全予約制としましたため、受診率が36.3%と見込みよりも低下したことによるものでございます。

続きまして、決算書は同じく290、291ページ、執行状況が21ページの28番でございます。

疾病予防に要する経費でございます。当初予算1487万5000円、執行額1375万5000円で、執行率は92.47%でございます。こちらは人間ドックの補助金となっております。令和4年度の実績としまして、人間ドック594人、脳ドック8人、心臓ドックが0人、脳併診ドック56人、心臓併診ドック11人、合計で669人となっております。

説明は以上です。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、健康増進課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

コロナの影響で36.3%というふうになっていますけれども、人間ドックのほうは執行率いいですね。これは、集団だとやはりコロナの影響というのは大きかったと、人間ドックの場合は個別ですから、問題ないんじゃないかなと思うんだけど、もともとの目標というのは50%なんですか。

○健康増進課長（田中英昭君）

主要事業概要上の目標は50%でございますが、近年の受診率等を考慮しまして、令和4年度の当初予算における見込みは受診率45%で確保してございます。

以上です。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○矢口龍人委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第52号のうち、保健福祉部の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

○子育て支援課長（関 克明君）

子育て支援課所管の令和4年度一般会計決算についてご説明いたします。

歳入から主なものをご説明いたします。

決算書、21、22ページをお願いいたします。下段になります。

13款1項1目2節児童福祉費負担金、予算現額7271万6000円に対しまして、収入済額7283万6110円。主なものとしましては、備考欄にあります市立保育所保育料、民間保育所保育料、管外保育所保育料、

合わせて4828万9150円、保育所運営費負担金899万3790円、市内の市立保育所に入所している市外の児童に係る負担金でございます。

23、24ページをお願いいたします。

児童クラブ運営負担金1488万150円と児童クラブ一時的保育負担金9,000円となっております。前年度比21万4300円の増でございます。主に保育所運営費負担金の増額によるものでございます。

続きまして、29、30ページをお願いいたします。上段からになります。

15款1項1目2節児童福祉費負担金、予算現額7億9262万6000円、収入済額7億5137万4417円。主なものとして、児童手当交付金3億5768万1665円は、児童手当の国負担分で事業費の6分の4相当になります。

次の子どものための教育保育給付費負担金3億9350万2885円は、子ども・子育て支援新制度における民間保育園等での保育給付に係る国負担分で、事業費の2分の1相当になります。前年度比7163万7362円の減、対象児童数の減少によるものでございます。

続きまして、31、32ページをお願いいたします。

2項2目2節児童福祉費補助金、予算現額6996万2000円、収入済額7052万5056円。主なものとして、上から2つ目になります子育て世帯生活支援特別給付金ひとり親分は、事業費と事務費の合計で2492万4000円となります。児童1人当たり5万円の給付となっております。

続きまして33、34ページをお願いいたします。

また、その他世帯分として、事業費と事務費の合計で1873万8000円となります。この給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、子育て世帯への支援として、低所得の子育て世帯へ児童1人当たり5万円を給付したものにになります。

それから、一番下の保育士等処遇改善臨時特例交付金2038万7920円は、保育士や児童クラブ支援員の処遇改善を図るための特例交付金となっております。国負担として10分の10となります。前年度比5億4854万6730円の減、子育て世帯への臨時特別給付金がなくなったことから減額となっております。

続いて、3節子ども・子育て支援交付金、予算現額5956万1000円、収入済額5307万8000円。主なものとして、民間保育園等が実施した延長保育や一時預かり事業、放課後児童健全育成事業などに充当するもので、国の負担割合は3分の1相当となっております。前年度比735万6000円の減、補助対象事業費の減少によるものでございます。

続きまして、39、40ページをお願いいたします。

16款1項1目2節児童福祉費負担金、予算現額2億9776万7000円、収入済額2億5953万3330円、児童手当交付金8020万1832円は、児童手当県負担分で事業費の6分の1となります。子どものための教育保育給付費負担金1億7924万5198円は、民間保育所等での保育給付に係る県負担分で、事業費の4分の1相当となっております。前年度比694万1113円の減、対象児童数の減によるものでございます。

続きまして41、42ページをお願いいたします。

2項2目4節児童福祉費補助金、予算現額3194万3000円、収入済額4010万2753円。主なものとして、子どものための教育保育給付費地方単独費用補助金2072万2735円は、認定こども園に教育認定で在園する児童に係る給付でございまして、県と市がそれぞれ2分の1を負担するものであり、認定こども園事業へ充当される補助金でございます。

続きまして、43、44ページをお願いいたします。

民間保育所乳児等保育事業費補助金284万7500円は、民間保育園における1歳児の受入れ体制強化の補助金で、2分の1相当でございます。

次の多子世帯保育料軽減事業費補助金650万3620円は、多子世帯への保育料の負担軽減を支援するもので、事業費の2分の1を県が負担するものでございます。

次の保育対策総合支援事業補助金873万5000円は、民間保育園が保育士の負担を軽減するための保育補助者の雇い上げなどにより、保育体制の強化に係る補助並びに新型コロナウイルス感染症対策に係る経費の補助となっております。前年度比32万3208円の増でございます、臨時的な収入によるものでございます。

歳入については、以上でございます。

続きまして、歳出の主な事業を説明させていただきます。

決算書131、132ページをお願いいたします。

備考欄の中段になります。歳出予算執行状況は7ページ、97番になります。主要事業概要は94ページになります。

3款2項1目児童福祉総務費、01子ども子育て支援事業、01家庭児童相談に要する経費、当初予算額1250万6000円、補正などによりまして予算現額709万9000円に対して執行額606万2195円で、執行率85.40%でございます。子ども未来室における児童相談業務の強化のため、家庭児童相談員を配置しており、相談員に係る報酬等が主な支出でございます。前年度比263万9574円の増、経常事業や政策事業の再編によるものでございます。

次に、133、134ページをお願いいたします。

歳出予算執行状況につきましては98番になります。

02子育て支援に要する経費、当初予算額2232万1000円、予算現額2232万1000円に対して執行額2036万8610円で、執行率91.25%でございます。主なものとしまして、市の子ども・子育て会議の開催に伴う委員等報酬となっております。

それから一番下の18節多子世帯保育料軽減事業補助金1300万7350円は、多子世帯の保育料軽減をするもので、第3子以降で3歳未満児がいる世帯及び保育料の一定の所得階層、3歳未満でなおかつ世帯における第2子の保育料を全額負担している場合はその半額、第3子の場合は負担した保育料を全額補助する内容となっております。財源は県の補助、2分の1となっております。前年度比24万2959円の減、同じく経常事業、政策事業の再編によるものでございます。

それから、135、136ページをお願いいたします。下段になります。

主要事業概要は95ページになります。歳出予算執行状況は101番になります。

2目児童措置費、03母子父子福祉に要する経費、当初予算額189万7000円、補正によりまして予算現額106万2000円に対して執行額84万6000円で、執行率79.66%でございます。高等職業訓練促進給付金1名分の支出となっております。ひとり親家庭の父または母が就職の有利性を確保し、生活の安定に資するため、要綱に定める資格取得するまでのカリキュラムの修了日まで、給付金を支給するものとなります。財源は国が4分の3、市が4分の1となっております。前年度比467万円の減、事業費の減によるものでございます。

それから、続きまして決算書143、144ページをお願いいたします。下段になります。

3款2項4目児童福祉施設費、01児童福祉施設維持管理事業、01民間保育所に要する経費、主要事業概要は96ページ、歳出予算執行状況は107番となっております。当初予算額5億441万5000円、補正によりまして、予算現額5億1620万3000円に対して執行額4億6719万8072円で、執行率90.51%でございます。

12節民間保育所入所委託3億9179万3460円は、市内の民間保育園への保育委託料となっております。

続いて145、146ページをお願いいたします。

12節広域入所（公立）委託54万3210円と広域入所（民間）委託1352万1750円は、市外の保育所に入所している市内在住の児童に係る保育委託料となっております。

それから、18節主食代補助金235万5000円は、給食の主食材料購入費用の一部を助成するものでございます。

送迎バス補助金55万円は、送迎用のバスの運行に対し補助を行ったものでございます。

子ども・子育て支援交付金60万5560円につきましては、民間保育園などが行う延長保育、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業に対して交付金を支出しております。

民間保育所乳児等保育事業補助金340万円につきましては、1歳児の担当の非常勤保育士の雇用経費の一部を民間保育所に対して補助を行ったものでございます。

それから、保育対策総合支援事業費補助金705万6000円は、保育士の業務軽減のため保育補助者の雇い上げを行った施設に交付しております。

次の次、障害児保育事業費補助金1132万3000円は、障害のある児童の保育の実施に対し、臨時の保育士等の雇入れに係る事業費に対する補助金となっております。

さらに次の次、新型コロナウイルス感染症保育緊急対策事業費補助金616万5000円については、新型コロナウイルス感染症が蔓延する中で、社会的機能の維持に必要である保育業務を担う保育士の確保を目的に、保育士1人当たり月額1万5000円を交付する補助金の交付を行ったものでございます。

次の次、保育士等処遇改善臨時特例交付金1285万6180円は、令和3年度からの繰越し事業でございまして、令和4年2月から9月分の保育士等の給与を3%程度、月額9,000円上げる措置のための補助金でございまして、前年度比6802万5851円の減、児童数の減少などによるものでございます。

次に、151、152ページをお願いいたします。

歳出、予算執行状況は114番、主要事業概要97ページでございます。

6目放課後児童健全育成事業費、01放課後児童健全育成事業、01放課後児童健全育成に要する経費、当初予算額1億8084万6000円、繰越しを含め予算現額1億8469万4000円に対して、執行額、失礼しました、歳出予算執行状況は8ページになります。8ページの114番でございます。失礼しました。執行率は95.32%でございます。主なものともとしまして、12節放課後児童クラブ公設公営民間委託1億1112万円については、令和2年10月から開始した公設児童クラブの民間委託料となっております。

18節放課後児童クラブ民営補助金6031万4000円は、児童の健全育成を図る民間事業者が設置する児童クラブ3事業所への補助金となっております。前年度比2億3629万9912円の減、施設整備工事の減少によるものでございます。

説明は以上でございます。

○矢口龍人委員長

それでは、子育て支援課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

○来栖丈治委員

保育士の処遇改善というので、市で事業化した部分と、あとコロナ関係で保育士に対する補助というか、そういうものが入ってきていると思うんですけども、それは、どちらがどちらの事業なのか、18節のところなんです。確認したいと思います。

○子育て支援課長（関 克明君）

市で行っているものにつきましては、民間保育所に要する経費の中の145、146ページなんです。18節の新型コロナウイルス感染症保育緊急対策事業補助金616万5000円の部分でございまして、こちらは、保育士1人当たり月額上限1万5000円ということで交付を行った事業でございまして。

○来栖丈治委員

これが市の事業。

○子育て支援課長（関 克明君）

はい、市の事業でございます。

○来栖丈治委員

その2つ下のが国からの事業ということになるのでしょうか。

○子育て支援課長（関 克明君）

こちらの保育士等処遇改善臨時特例交付金につきましては、国の部分でございます。

○来栖丈治委員

もう一つお聞きしたいんですけれども、コロナ対策として月額1万5000円をやっている部分があると思うんですけれども、その効果とか、いわゆる各保育所に対して保育士を確保しようということで、多分制度化されたと思うんですけれども、その効果なりは、もう2年目に入っていると思うんで、どういふふうになっているか、お聞きしたいと思います。

○子育て支援課長（関 克明君）

効果につきましては、令和3年度で対象が82名の方でございました。令和4年度が77名の方が対象になったということで、若干人数の方は落ちた状況でございまして、補助金の交付申請ですとか、そういうのは、こちらからの国とか県の情報を得ましてから、各民間保育園に情報提供しまして、保育園のほうから申請をいただいているということでございます。

○来栖丈治委員

2年と3年では少なくなったという、今の話なんですけど、対象が少なくなった。すると、いわゆる保育士の確保の事業ということで一応制度化していた経過があるかと思うんですが、子どもが減ったとか、保育園の中で対象になる保育士さんの雇用が減ったとかそういうことではなくて、その辺どういふふうに捉えているのかお聞かせをいただきたいと思います。

○子育て支援課長（関 克明君）

入所している児童数の増減にもよりますので、民間保育園等でも、必要に応じて保育士さんの確保を行っているところでございますので、それによって補助金を申請されているというようなことでございます。

○櫻井健一副委員長

事業概要の説明で、予算のときの指数で子育て支援サイトかすみっ湖観覧アクセスといったところが、予算の説明のときには5,500で、その下の支援施設というところも18だったんですけれども、今回の決算になると5,000の21に目標指数が変わっているんですけれども、ここが変わった要因というのは何なんでしょうか。

○矢口龍人委員長

暫時休憩します。 [午後 5時03分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午後 5時04分]

○子育て支援課長（関 克明君）

この実績の5,500から5,000と23から21でございましてけれども、児童クラブの関係の施設でございまして、千代田義務教育学校のところに児童クラブができたんですが、その関係で、この実績値がちょっと

減少したということでございます。

○櫻井健一副委員長

予算のときには18の施設から23に施設って上がったんだと思うんですけども、減少じゃなくて増えたんじゃないですか。今の決算書のやつの施設数って21ですよ。令和4年度が21の実績21ということになっておりますよね。予算の説明のときには18の目標値になっていたのが増えていると思うんですけども、施設数が、これは何ですか。

○子育て支援課長（関 克明君）

大変申し訳ございませんでした。

そもそも、その18という数字が誤りでございましたので、今回、政策経営課のほうと調整の上、21ということと修正をさせていただきました。大変申し訳ございませんでした。

○櫻井繁行委員

先ほどの来栖委員の関連なんですけれども、民間保育所と市立保育所というふうに考えたときに、令和5年度の文教厚生委員会でも、今後の保育所の運営については、いろいろ見直しがあったりとかしていくという、子ども数が減っているということでお話があったんですが、そういった中で処遇改善をてこ入れしておりますが、関連資料の年次別保育士配置状況一覧を見ると、年度ごとに、正規職員がどんどん減っていて、臨時保育士が増えていく。令和2年度は54%、臨時保育士の割合、これが今、令和4年度は60%まで割合が上がっていますよね。これというのは、令和4年度の総括をしていただきながら、今後はもう正規職員は取らずに臨時保育士、再任用のような形で市立保育所の3施設については運営をしていくというような方向性なのでしょうか。まず、令和4年度の総括と、令和5年度までの展望とご答弁いただきたいと思うんですが。

○子育て支援課長（関 克明君）

令和4年度につきましては、比率が60%ということでございますので、もちろん所長の部分ですとか、兼務の部分もございまして、この前、全員協議会でもお示したように、公立保育所の在り方を示させていただきましたので、それに向けて検討していくということでございます。

令和5年度からにつきましては、さらに公立保育所の在り方を示させていただきましたので、3保育所につきましては、この前述べさせていただきました方向性で推進していくということでございます。

○櫻井繁行委員

令和4年の現状のほうをちょっとお聞きしたくて、正規職員、正直言うと雇用は伸びていない。これは採用していないのか、採用をしても人が集まらないのか。そういったところも含めて令和4年度の総括を、この数字から見てとれるところ以外にお聞きしたかったんですが、いかがですか。

○子育て支援課長（関 克明君）

以前から公立保育所の運営の計画というのはあったんですが、改正をしながら来たわけなんですけれども、申し訳ございません。何年前からだかは分かんないんですが、総務課との調整で、正規の保育士は取っていないまま現在に至ってきたという状況でございます。

○櫻井繁行委員

分かりました。正直言ってこの臨時保育士の方というのは、定年をされた再任用の方というような認識でよろしいのでしょうか。

○子育て支援課長（関 克明君）

定年をされた再任用の方もおりますし、募集をかけて会計年度任用職員として雇用した方もいらっしゃいます。

○櫻井繁行委員

最後にしますけれども、今、正規の職員さん、保育士さんというのは、かすみがうら市には19名しかいらっしやらないわけですよ。総数48に対して19名いらっしやる中で、この方々が最終的に、市立保育所で、定年までもちろん勤められるんでしょうけれども、そういった先の計画というのはどのようになっているのかお伺いしたいんですが。

○子育て支援課長（関 克明君）

正規職員につきましては19名いらっしやいます。

保育士の方、定年退職に達する年齢を60歳とした場合なんです、年度別における退職予定者につきましては、令和5年度に1名、令和8年、令和9年及び令和10年度にそれぞれ1名、令和12年度に2名、令和15年度に2名が退職でございまして、令和16年度当初の時点で正職員の保育士は12名となってございまして、最も若い保育士の定年を迎える年度は令和24年度ということになってございます。

○矢口龍人委員長

いや、質問している内容は、要するに公立保育所の今後をどういうふうな計画でいるんですかということだと思えますよね。それによって、保育士の当然処遇も変わってくるし、一時、やまゆり保育所も民間に移管するというようなお話があったと思うんですけれども、その後なくなったんですよね、話が。今のままの体制でずっといくということなんですか。市立保育所の在り方ということで。

○子育て支援課長（関 克明君）

今後の市立保育所の計画でございまして、第一保育所につきましては、児童数の減少がございましたので、令和6年度以降の受入れは制限させていただきまして、令和7年3月31日をもって保育所を廃止する方針としたいと考えております。その後、廃止の後につきましては、子育て施策などに対応できる別機能という施設を考えてございます。

それから、やまゆり保育所につきましては、今後の児童数の推移ですとか、保育士数の状況を踏まえまして、民営化に向けた検討を進めていきたいと考えております。

わかぐり保育所につきましては、当面の間は市立保育所として運営を維持していく方針でございまして、地域の民間事業者と連携をしながら、支援が必要な児童などの受入れなどを担う保育所として、当面の間は運営していくということでございます。

○櫻井繁行委員

先ほど委員長からご指摘もあったと思うんですが、そこら辺は保育所の運営計画でもたしかお示しをいただいていたと思うので、これからもよく時代背景を見ながら進めていってほしいと思うんですが、要は何が言いたかったかということ、令和4年度この決算見たときに、もちろん定年をされて再任用の方もいれば、新しく入ってきた臨時保育士の方もいて、正規職員がどんどん減って行って、割合が今後も臨時保育士が増えていくというのは、統計上見えていると思うので、そういった中でもやはりしっかり、保育士さんたちの処遇改善もそうなんですけれども、モチベーションが下がらないような、市立保育所については、何となく尻すぼみの施策であるというか、そういったことが想定をされる中でも、やはり正規の職員さんたちにはしっかり、先ほど令和24年というお話がありましたが、そこまで、退職を迎えるかどうかは個人の判断でしょうが、しっかりと残っていただきながらも、スキルアップをしていただいたり、モチベーションアップに今後つなげていただきたい、そういったことがあったので質問したんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○子育て支援課長（関 克明君）

櫻井委員のおっしゃるように、今後、公立保育所の保育士のモチベーションを上げるためにも、子育て

て支援課と連携しながら対応してまいりたいと思います。

○佐藤文雄委員

実際に正職員は辞めるままにしていくと。一方で会計年度任用職員を任用するという形で維持していくというふうになっていると思うんだけど、私も一般質問もしましたけれども、実際には会計年度任用職員の報酬というか賃金が極めて低いんですよ。だから集まらないんですよ。そうすると事実上、モチベーションは上がらないし、モチベーションが上がるわけがないですよ。1,000円ぐらいだから。そういうふうな形になっちゃうと、実際に公立、いわゆる市立保育所の存在そのものが危うくなると思うんだよね。そういう危惧はないですかね。

あとはもう全部民間に任せてしまえばいいだろうという発想でやっていたら、やはり保育の公共性というか、それがなくなると思うんだよね。そういう点ではどういうふうに考えているの、部長なんかは。いかがですか。

○保健福祉部長（幕内浩之君）

ただいまのご質問ですけれども、公立保育所の在り方ということに関わってくるかと思うんですが、先ほどお話ししましたように、第一保育所については閉所ということで、については民間に移譲するというような方向性で今進めているところなんです。期限をいつにするかというのははっきりさせておかないと、総務課でも職員、保育士を雇用できないようなお話がありましたので、5年なら5年先だと言えば、その期間だけの正職員という扱いで任期付職員を雇っていただけという形がありますので、そちらを利用していききたいと考えております。

公立としましても、先ほど言いましたけれども、わかぐり保育所は当面残しておいて、民間のほうでできない部分を公立で行っていききたいと考えております。

○佐藤文雄委員

いや、これ同じ答えなんだよ。今言ったのは、どんどん1人、2人、3人と正職員が辞めていく。それを会計年度任用職員でやろうと思ったって、実際には来ないでしょうというのが。これだけ安い賃金で。そうすると、事実上公立という公の保育所は存続できなくなるんじゃないのと言っているんだよ。それを1年だ、2年だ、3年だ、4年だ、5年だ、これいつなんだという。これ皆さん、子どもは待っていないんですよ。毎年毎年、人数は少なくなったとしても、今度は逆に、今まで保育所が足りないという流れが、今度は保育士が足りないという状況になりつつあるということなんです。公立で安い賃金でやってしまえば。だって、会計年度任用職員しかないでしょう。そういう方向じゃないの。どうですか。

○保健福祉部長（幕内浩之君）

今お話ありました会計年度任用職員という形もございますし、先ほども言いますように任期付職員という形で保育士を雇う、人数は状況によりますけれども、そういう方法があるだろうということで総務課とは調整しております。

○設楽健夫委員

この保育所の入所児童数一覧出してもらっていますよね。平成30年からずっと。これを見ると、市立のほうは、第一保育所はゼロと。やまゆり保育所が7、増減数。わかぐり保育所が7と。で、市立のほうは3保育所ですよ。私立のほうについては8保育園。どこを見ても、一番多いのは、くりのみ自然幼稚園が31人増えているというふうにありますけれども、あとは2人か3人ですよ。

そうすると、先ほどから話をしている正規職員の減少数を見ると、平成30年は27人いた、令和4年は19人しかいない。臨時の保育士はずっと30人から29人、29人で維持している。これは、実際の腹の内で

はどこがどういうふうに決めているか知りませんが、市立は潰していくという方針としか見えません。保育士の、先ほど佐藤委員からもありましたけれども、給与の問題含めて手を打とうとしない。市立の保育所はなくなってしまいますよ、これ。そういう意味では、過疎地は、もうゼロになるんですよ。第一保育所はもう閉鎖ですから、今の方針で。もうこれは、誰がどこでどういうふうに決めているか知りませんが、意図的にこういうふうにしてきているというふうに見られていますよ、これは。市立の保育所は潰すと。そうじゃないならば、そうでない手を打っていく必要がある。保育士の給与の問題も含めて、そうなんですよ。これは、土浦市の方針とはまるっきり真逆ですから。これ、誰がどこで決めているのか分かりませんが、何かの力が働いているとしか、ここからは読み取れないんですよ。ずっと27人から19人まで減らしてきているんですから。立て直していく必要があるんじゃないですか。答弁を求めます。

○保健福祉部長（幕内浩之君）

繰り返しの部分もございますけれども、そもそも保育所におきましては、公立を民営化する方向性が国のほうで示されておりました。それに向けて、公立保育所を民営化するということで統廃合をしてきた経過がございます。今現在3か所残っております、そちらについては全て一般財源をつぎ込んでいる状態でございます。民間のほうでも、新しい保育所等が何か所か建っていますけれども、今現在、子どもが減ってきていますので、民間保育所等の運営のほうを圧迫する部分がございます。公立のほう、第一保育所につきましては別に募集を制限しているわけではございませんが、年々減ってきていましたので、様子を見まして、今現在11人ほどおりますので、その児童が卒園されます令和7年3月、それをもって閉所をしたいという方向性を立てております。また財産総括室のほうとも調整はしてございます。

残りのわかぐり保育所とやまゆり保育所につきましては、民間に民営化できるかどうか、そちらのほうはちょっと分かりませんが、民営化に向けて、お話をしていきたいという部分がございます。ただ、民間で手を挙げない場合には、取りあえず公立として運営していくという形になります。その辺をはっきりしないと、保育士を雇っていただけないという部分がございます。今現在は何とか会計年度任用職員さんと再任用職員で、入所児が少ない部分がありますが、そちらで運営しております。

ですので、なるべく保育所の計画を早期にはっきりさせまして、あと何年やるか、その辺も調整しなければならぬ部分なのですが、それによりまして任期付職員という形で、保育士を3年、5年という形で何人か雇って運営をしていきたいという方向性がございます。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんね。

○久松公生委員

1つだけ部長のほうにちょっとお聞きしたいんですが、今後の計画ということで、第一保育所の在り方とか、やまゆり保育所の民営化を今お話がありました、その中で、わかぐり保育所は支援が要るお子さんの、そういった場所にしたいなんていう話もありましたと記憶しているんですが、そうなるくと、やはり専門的な保育士さんが現に必要じゃないかと思うので、その辺も含めてのちょっと計画の一つとして、そういうのも含めて先を計画してほしいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○保健福祉部長（幕内浩之君）

ただいまお話ありましたとおり、わかぐり保育所につきましては、民間の部分でできない部分があれば、そちらを受けるといような形で、障害とかそういう部分、民間ではやはり加配保育士が必要になりますので、その分受け切れない部分もあるかと思っておりますので、その辺は専門職、こちらが調整しながらやっていきたいとは考えております。

○設楽健夫委員

公立保育所を民間保育園に移すという方針は、いつどこで決まったんですか。

○子育て支援課長（関 克明君）

民営化方針につきましては、国のほうの三位一体改革で、そういう方向で進められてきた内容でございます。

○設楽健夫委員

国の指導方針があると。市の方針を聞いているんです。いつどこで決めたんですか。

○子育て支援課長（関 克明君）

今回の公立保育所の運営計画の改定につきましては、本年度、内部におきまして検討した結果でございます。

○設楽健夫委員

今、保育士の減り方を見ると、もう平成30年からというふうに取り除かれるんですよ、これは。8年前に、南小学校の放課後児童クラブの話から始まりますけれども、民間に全部委託していくという話が出ていたんですよ。それは軌道修正がされて、放課後児童クラブも市立で経営していく、そのときはそういうふうになったんです。保育所の話もそのときにも出ていました。

ところがこれを見ると、もう平成30年からどこかで誰かがこういう方針で動かしているとしか見えませんよ。

これでやめますけれども。

○矢口龍人委員長

お諮りいたします。

本日の委員会はこの程度でとどめまして終了したいと思います。ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

ご異議なしと認めます。

よってそのように決定いたしました。

それでは、これをもって本日の委員会を散会といたします。

なお、次回の委員会は明日9月15日金曜日ですけれども、1時半だったんですけれども、まだ1つ終わっていないので、1時からということで30分早めて再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 5時33分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

決算審査特別委員会

委員長 矢 口 龍 人